

一級河川木曾川水系
木曾川上流圏域河川整備計画

本文の変更対比表

[左：現計画 / 右：変更案（原案）]

令和8年 月

岐 阜 県

木曾川上流圏域河川整備計画

岐阜県恵那建設事務所

一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画

原 案

平成13年1月
(令和8年●月変更)

岐阜県

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
<p style="text-align: center;">－ 目 次 －</p> <p>1.河川及び圏域の概要・課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 1</p> <p> 1.1 木曾川流域及び木曾川上流圏域の概要・・・・・・・・ 1</p> <p> 1.2 河川の現状と課題・・・・・・・・・・・・・・・・ 3</p> <p> 1.2.1 治水に関する現状と課題・・・・・・・・ 3</p> <p> 1.2.2 利水に関する現状と課題・・・・・・・・ 5</p> <p> 1.2.3 河川環境に関する現状と課題・・・・・・・・ 5</p> <p> 1.3 河川整備に関する住民の意向・・・・・・・・ 9</p> <p>2.河川整備計画の目標に関する事項・・・・・・・・ 10</p> <p> 2.1 計画区間、期間・・・・・・・・・・・・・・・・ 10</p> <p> 2.2 計画の目標・・・・・・・・・・・・・・・・ 10</p> <p> 2.2.1 洪水による災害の防止または軽減に関する事項・・・・・・・・ 10</p> <p> 2.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項・・・・ 11</p> <p> 2.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項・・・・・・・・ 11</p> <p>3.河川整備の実施に関する事項・・・・・・・・ 12</p> <p> 3.1 河川工事の目的、種類及び施工場所・・・・・・・・ 12</p> <p> 3.1.1 河川工事の目的・・・・・・・・ 12</p> <p> 3.1.2 河川工事の種類・・・・・・・・ 12</p> <p> 3.1.3 河川工事の施工場所・・・・・・・・ 13</p> <p> 3.1.4 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要・・・・ 13</p> <p> 3.2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所・・・・・・・・ 19</p> <p> 3.2.1 河川の維持の目的・・・・・・・・ 19</p> <p> 3.2.2 河川維持の種類及び施工場所・・・・・・・・ 19</p>	<p style="text-align: center;">目 次</p> <p>1. 木曾川上流圏域の概要と課題・・・・・・・・ 1</p> <p> 1.1 圏域の概要・・・・・・・・ 1</p> <p> 1.2 木曾川上流圏域の現状と課題・・・・・・・・ 4</p> <p> 1.3 河川整備に関する住民意見・・・・・・・・ 16</p> <p>2. 河川整備の目標に関する事項・・・・・・・・ 18</p> <p> 2.1 計画対象区間及び計画対象期間・・・・・・・・ 18</p> <p> 2.2 河川整備計画の目標・・・・・・・・ 19</p> <p>3. 河川整備の実施に関する事項・・・・・・・・ 20</p> <p> 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所・・・・・・・・ 20</p> <p> 3.2 河川の維持の目的、種類及び施行の場所・・・・・・・・ 24</p> <p>4. 計画の改定に関する事項・・・・・・・・ 28</p>	<p>他圏域の変更版 に合わせた目次 の簡素化</p>

1. 河川及び圏域の概要・課題

1.1 木曾川流域及び木曾川上流圏域の概要

木曾川はその源を長野県西筑摩郡木祖村鉢盛山（標高 2446m）に発し、岐阜県、愛知県を流下し、伊勢湾に注ぐ幹川延長 227km 流域面積 5275km²の河川です。流域内人口は木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）で約 190 万人であり、山地が 9 割以上を占める流域内にあって下流の平野部に人口、資産等が集中しています。

本整備計画の対象となる木曾川上流圏域（今渡ダムより上流の岐阜県内木曾川流域内の一級河川指定区間）の面積は、岐阜県の中津川市、恵那市、恵那郡（加子母村、付知町、川上村、福岡町、坂下町、蛭川村、岩村町）、加茂郡（八百津町）、可児郡（御嵩町、兼山町）にわたる約 920km²となります。図 1.1-1 に木曾川上流圏域図を示します。

木曾川の上流部は北アルプス、中央アルプスの 3000m 級の高山を水源とするため、上流部の地形は急峻で壮年期の景観を呈しています。したがって流入する各河川はいずれも急流となり、浸食力の盛んなことから災害の原因となっています。中津川、落合川付近の上流は中央アルプスの最南端にあり、谷は全山を刻んで浸食が発達しています。この付近より南方の山地は次第に低くなり丘陵となっています。

当圏域の地質は木曾川南北で分けられ、北部は石英閃緑岩あるいは花崗岩が中心となり、木曾川以南では第 3 紀層、洪積層さらに古生層が群状に存在しています。

当圏域が属する中濃、東濃地方の気候区分は中央日本山地性気候に属し、年平均気温は 12.7℃（1977～1998 の 21 年間の平均値）であり、夏季は涼しく比較的過ごしやすい気候です。冬季には山地から吹き付ける風が冷たく、寒く感じるものの、飛騨地方に比べて積雪は少なく、雨も少ない気候です。年間の総降水量は年によって変動がやや激しいものの、平均約 1700mm 程度で岐阜県全体で見た場合、比較的降水量の少ない地域といえます。

沿川市町の土地利用状況として恵那市、中津川市の土地利用状況を見てみると、森林の占める面積の割合が約 70%と最も大きくなっており、次いで農用地が約 10%となっています。一方、住宅の占める割合は 5%に至っていません。

表 1.1-1 沿川市町の土地利用状況

土地利用区分	恵那市	中津川市
農用地	10.7%	9.1%
森林	68.9%	74.1%
原野	0.7%	0.4%
道路（一般）	4.1%	2.7%
住宅	4.2%	3.9%
その他	11.4%	9.8%

当圏域内の木曾川本川には多くのダム湖が存在し、それらのダム湖が蘇水峡、恵那峡などの景勝地を生み出しています。木曾谷は古くから木曾ヒノキの運搬路としての役割を果たし、沿川は中山道などゆかりの史跡に恵まれています。

1. 木曾川上流圏域の概要と課題

1.1 圏域の概要

本整備計画では、今渡ダムより上流の木曾川流域内の一級河川指定区間（岐阜県内）を木曾川上流圏域と称す。

木曾川はその源を長野県木曾郡木祖村の鉢盛山（標高 2,447m）に発し、岐阜県、愛知県を流下し、伊勢湾に注ぐ幹線延長 229km 流域面積 5,275km²の一級河川である。流域内人口は木曾三川（木曾川、長良川、揖斐川）で約 190 万人であり、山間地が 9 割以上を占める流域内にあって下流の平地部に人口、資産等が集中している。

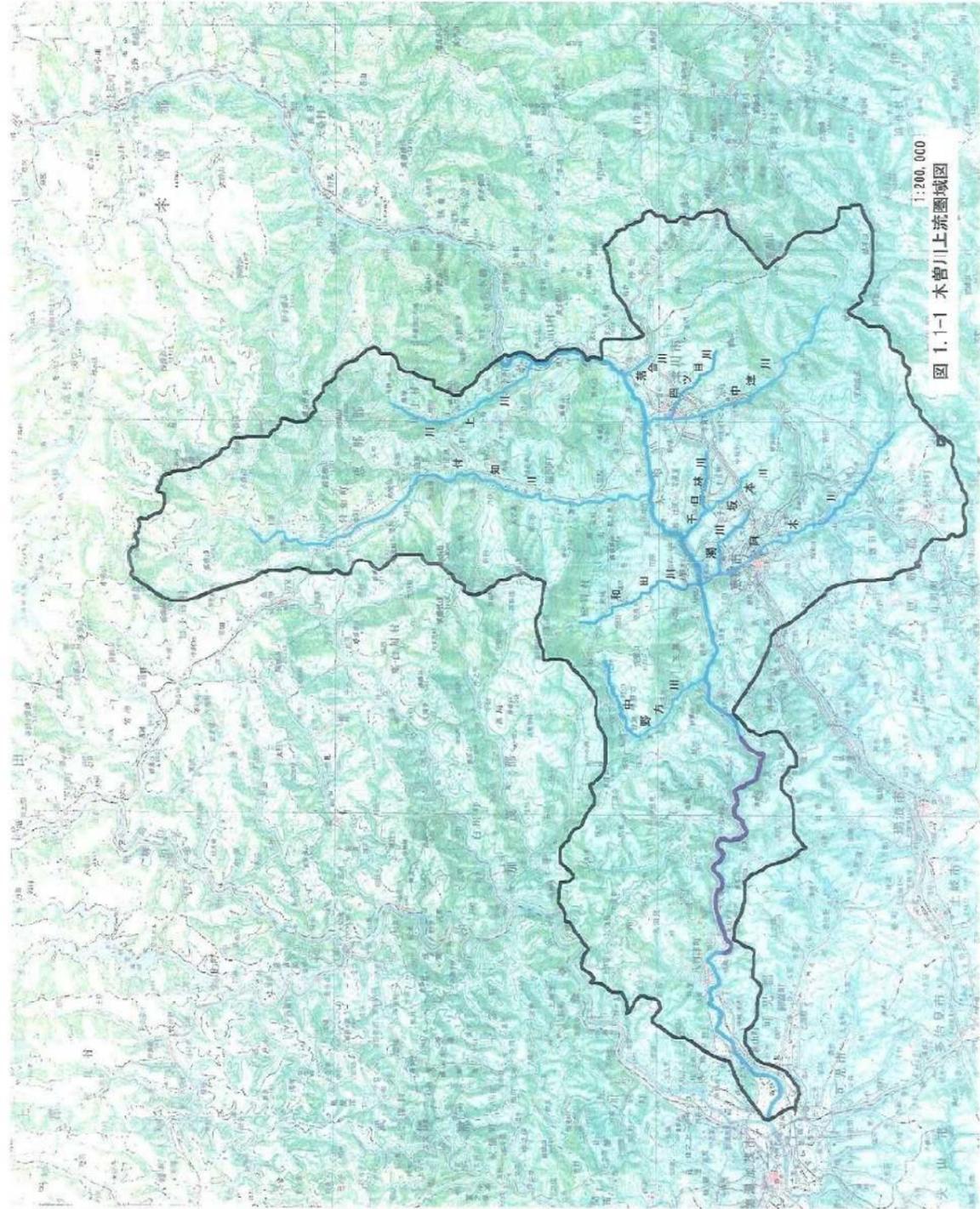
圏域は、平成 16～17 年の市町村合併により、長野県山口村が中津川市に編入されるなど、4 市 7 町 4 村が 5 市 2 町に統合され、その面積は、岐阜県の中津川市、恵那市、瑞浪市、加茂郡八百津町、可児郡御嵩町、可児市、美濃加茂市にわたる約 940km²となる。図 1.1-1 に木曾川上流圏域位置図を示す。

圏域内の人口は約 29 万人であり、産業分類別就業者人口は第 3 次産業就業人口が約 60%を占め、第 2 次産業就業者人口が約 39%である。

沿川市町の土地利用状況として、圏域面積の大半を占める恵那市、中津川市、八百津町の土地利用状況は、森林の占める面積の割合が約 80%と最も大きくなっており、次いで農用地が約 6%となっている。一方、住宅の占める割合は 5%に至っていない。



図 1.1-1 木曾川上流圏域位置図

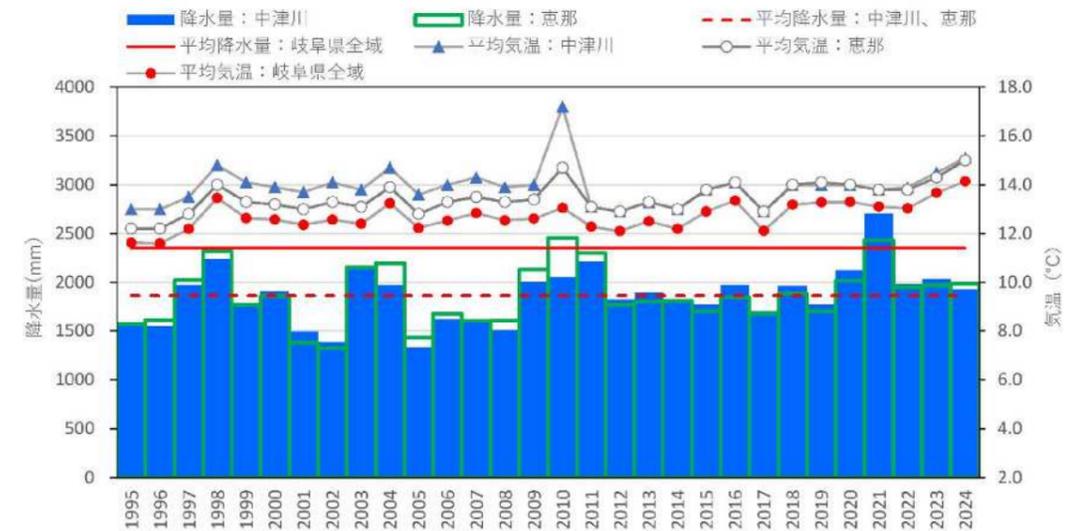


木曾川の上流部は北アルプス、中央アルプスの3,000m級の高山を水源とするため、上流部の地形は急峻で壮年期の景観を呈している。したがって、流入する各河川はいずれも急峻となり、浸食力の盛んなことから災害の原因となっている。中津川、落合川付近の上流は中央アルプスの最南端にあり、谷は全山を刻んで浸食が発達している。この付近より南方の山地は次第に低くなり丘陵となっている。

圏域の地質は木曾川南北で分けられ、北部は石英閃緑岩あるいは花崗岩が中心となり、木曾川以南では第3紀層、洪積層さらに古生層が群状に存在している。

圏域が属する中濃、東濃地方の気候区分は中央日本山地性気候に属し、中津川気象台の年平均気温は13.8℃(1995年～2024年の30年間の平均値)、恵那気象台の年平均気温は13.4℃(1995年～2024年の30年間の平均値)と岐阜県全体の平均気温^{※1}に比べて高い。夏季は涼しく比較的過ごしやすい気候であり、冬季には山地から吹き付ける風が冷たく、寒く感じるものの、飛騨地方に比べて積雪は少なく、雨も少ない気候である。年間の総降水量は年によって変動がやや激しいものの、中津川気象台の年平均降水量は1,864mm(1995～2024の30年間の平均値)、恵那気象台の年平均降水量は1,866mm(1995～2024の30年間の平均値)であり、岐阜県全体の年平均降水量2,351mm(1995～2024の30年間の平均値)^{※1}に比べ、比較的降水量の少ない地域といえる。

図1.1-2に1995年～2024年の中津川気象台、恵那気象台の年間降水量、年平均気温を示す。



【出典：気象庁 HP】

図 1.1-2 地域気象観測所別降水量・年平均気温

※1：岐阜県全体の平均気温及び年平均降水量は、気象庁所管の2024年末時点で気象観測を行っている観測所の観測データをもとに算定した結果である。

時点更新、及び、気象データの拡充、並びに、社会情勢の変化であるリニア中央新幹線に関する事項の追記

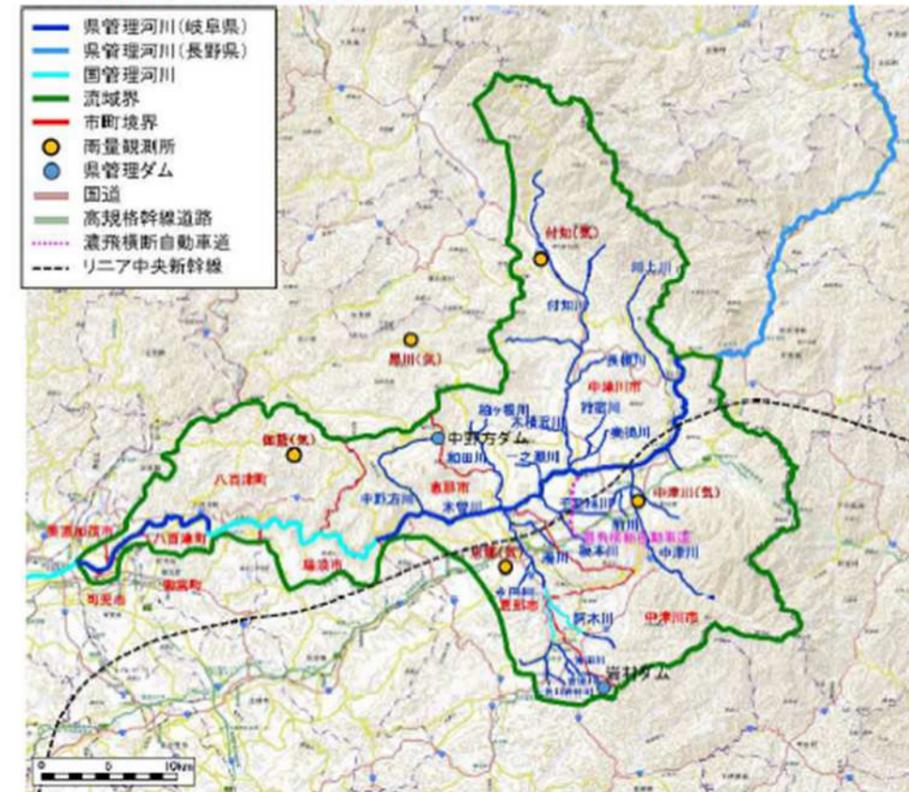
圏域内の木曾川本川には多くのダム湖が存在し、それらのダム湖が蘇水峡、恵那峡などの景勝地を生み出している。木曾谷は古くから木曾ヒノキの運搬路としての役割を果たし、沿川は中山道などゆかりの史跡に恵まれている。

中津川市の千旦林川沿川には、リニア中央新幹線の開業に向け、中間駅であるリニア岐阜県駅（仮称）の建設が進められており、これに併せて、次のように、岐阜県の東の玄関口としてふさわしいまちづくり等の整備が進められている。

岐阜県では、平成26年3月に「岐阜県リニア中央新幹線活用戦略」を策定し、リニア中央新幹線の開業効果を最大限に波及させるため、岐阜県の地理的優位性や豊富な地域資源などをいかし、リニアを活用した地域づくりの取組を進めている。

中津川市においても、平成25年8月に「中津川市リニアのまちづくりビジョン」の策定、平成29年10月に「中津川都市計画事業 リニア岐阜県駅周辺土地区画整理事業」の事業決定、令和3年3月に「中津川市かわまちづくり計画」の作成を行うなど、駅周辺の土地区画整理事業と一体となり、恵那山の眺望を活かし、千旦林川沿いに回遊できる空間を整備し、駅利用者や地域住民が川沿いに集まることでにぎわいが創出されることを目指している。

図1.1-3に、木曾川上流圏域の流域界、河川、雨量観測所、主要道路、リニア中央新幹線等を表示した概要図を示す。



【出典（背景図）：国土地理院】

図 1.1-3 木曾川上流圏域概要図

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
<p>1.2 河川の現状と課題</p> <p>1.2.1 治水に関する現状と課題</p> <p>(1) 過去の主要な洪水の概要</p> <p>主要な洪水の概要は次のとおりです。</p> <p>昭和7年8月洪水</p> <p>本洪水は8月26日に中津川市を中心とした局地的な豪雨により発生したものである。四ツ目川、中津川流域では被害が甚大で、死者2名、負傷者24名、家屋流出63戸であった。</p> <p>昭和13年7月洪水</p> <p>本洪水は梅雨末期の活発な前線の活動により、7月2日～5日にかけてもたらされた記録的な大出水であった。出水規模としては、昭和13年からの観測において既往最大で、今渡地点では7月5日19時10955m³/sが観測された。木曾川上流部における被害も甚大であり、多くの支川が氾濫した。</p> <p>昭和36年6月洪水</p> <p>本洪水は6月24日から1週間東海地方を襲い、「昭和36年梅雨前線豪雨」と命名された記録的な大雨による出水であった。この大雨により、木曾川は既往最大の昭和13年に次ぐ大出水となり、総雨量は400mm～600mmとなった。</p> <p>昭和58年9月洪水</p> <p>本洪水は9月28日夕刻から台風10号崩れの温帯低気圧による豪雨で、中部地方各地に大きな被害をもたらした。恵那市では観測史上最大の雨量を記録し、恵那市の阿木川、中野方川、濁川、中津川市の千旦林川、坂本川等各河川が氾濫した。</p> <p>(2) 治水事業の沿革</p> <p>上記洪水を機に木曾川上流部の各支川において表1.2-1に示す改修が進められました。</p>	<p>1.2 木曾川上流圏域の現状と課題</p> <p>1.2.1 治水に関する現状と課題</p> <p>(1) 過去の主要な洪水の概要</p> <p>主要な洪水の概要は次のとおりである。</p> <p>昭和7年8月洪水</p> <p>本洪水は8月26日に中津川市を中心とした局地的な豪雨により発生したものである。四ツ目川、中津川流域では被害が甚大で、死者2名、負傷者24名、家屋流出63戸であった。</p> <p>昭和13年7月洪水</p> <p>本洪水は梅雨末期の活発な前線の活動により、7月2日～5日にかけてもたらされた記録的な大出水であった。出水規模としては、昭和13年からの観測において既往最大で、今渡地点では7月5日19時10,955 m³/sが観測された。木曾川上流部における被害も甚大であり、多くの支川が氾濫した。</p> <p>昭和36年6月洪水</p> <p>本洪水は6月24日から1週間東海地方を襲い、「昭和36年梅雨前線豪雨」と命名された記録的な大雨による出水であった。この大雨により、木曾川は既往最大の昭和13年に次ぐ大出水となり、総雨量は400mm～600mmとなった。</p> <p>昭和50年6月洪水</p> <p>本洪水は6月3日から7月18日にかけてもたらされた集中豪雨で、河川の氾濫や土石流の発生など、大きな被害をもたらした。中津川市の千旦林川等、圏域内の各河川が氾濫した。</p> <p>昭和58年9月洪水</p> <p>本洪水は9月28日夕刻から台風10号から変わった温帯低気圧による豪雨で、中部地方各地に大きな被害をもたらした。恵那市では観測史上最大の雨量を記録し、恵那市の阿木川、中野方川、濁川、中津川市の千旦林川、坂本川等各河川が氾濫した。</p> <p>平成元年9月洪水</p> <p>本洪水は台風22号により、9月17日から9月22日にかけて大きな被害をもたらされた。恵那市の濁川など、河川が氾濫し、床上浸水などの建物被害が生じた。</p> <p>平成11年6月洪水</p> <p>本洪水は梅雨前線の活動により、6月22日から7月4日にかけて大きな被害が発生した。中津川の千旦林川や坂本川などで河川が氾濫し、床上浸水などの浸水被害が生じた。</p> <p>令和3年8月洪水</p> <p>本洪水は8月12日から15日にかけて本州付近に停滞した前線の影響で、岐阜県内各地で8月1カ月の過去最大値を超える降雨量が記録される大雨となり、恵那市等で農地被害、道路崩壊等が発生した。</p>	<p>時点更新</p>

(2) 重要水防箇所

令和6年度において、圏域における重要水防箇所は以下のとおりである。

表 1.2-1 重要水防箇所

河川名	左右岸の別	地先名等	延長(m)
木曾川	右	中津川市坂下(川上川との合流点から弥栄橋)	200
中野方川	左右	恵那市中野方町(大日橋から中央橋)	500
千田川	左右	恵那市長島町(木曾川合流点から新田3号橋)	3,200
和田川	左右	中津川市蛭川(鳩吹猿飛橋から下流)	500
和田川	左右	中津川市蛭川(奈良井浄化センター近く)	400
和田川	左	中津川市蛭川中切(辻屋橋から下流)	700
一之瀬川	右	中津川市蛭川一之瀬(一之瀬橋から上流)	200
横町川	左右	恵那市大井町(明智鉄道から下流)	290
永田川	左右	恵那市田邊川合流点から恵那駅裏	300
吉田川	左右	恵那市岩村町(経塚橋から吉田川橋)	300
飯羽間川	左右	恵那市岩村町市場田(市場田橋の上流)	150
付知川	右	中津川市高山字下組(高山大橋から上流)	200
付知川	左右	中津川市下村(長根川合流点から下流)	300
狩宿川	左右	中津川市苗木字井ノ口(恵比寿橋から下流)	400
中津川	右	中津川市かやの木町(新中津川大橋から四ツ目川合流点)	1,100
前川	左右	中津川市駒場字角田(後田川合流点から上流)	450
外洞川	左右	中津川市坂下(外洞橋から下流)	2,300
川上川	右	中津川市川上字上平(河原橋から黄川橋)	700
木曾川	左	中津川市山口字大島	300
木曾川	右	中津川市山口字中河	300
木曾川	左	中津川市山口字八重	640
木曾川	右	中津川市坂下握(乙姫大橋上流)	500
木曾川	左右	中津川市坂下西方寺	500
木曾川	左右	中津川市山口黍生	300
木曾川	右	中津川市坂下和合	800
川上川	左右	中津川市坂下(木曾川合流点から上流200m)	200

重要水防箇所の追記

表 1.2-1 木曾川上流圏域の主な河川改修

河川名	事業区分	箇所	着手年度	延長
四ツ目川	災害復旧	中津川市大久後～奥恵下	昭和8年	2,000m
中津川	災害復旧	中津川市中野町～中津川	昭和8年度	4,700m
中津川	公共局改	不明	昭和29年度	不明
中津川	災害関連	中津川市桃山～尾鳩	昭和32年度	4,500m
千田川	災害関連	恵那市長島町千田	昭和42年度	233m
阿木川	災害助成、関連	中津川市阿木橋場	昭和32年度	2,800m
阿木川	公共局改	恵那市大井町のヶ屋敷	昭和55年度	900m
阿木川(ダム)	水資源公団	恵那市東野	昭和51年度	ダム建設
横町川	公共局改	恵那市大井町茶屋～金沢	昭和43年度	420m
横町川	公共局改	恵那市大井町	昭和51年度	340m
横町川	公共局改	恵那市大井町学頭	昭和58年度	660m
横町川	単独事業	恵那市大井町学頭	平成3年度	516m
岩村川	公共局改	恵那郡岩村町飯羽間	昭和56年度	889m
岩村川・一色川	災害助成	恵那郡岩村町	平成元年度	4,745m
付知川	災害関連	恵那郡福岡町下田瀬	昭和40年度	225m
付知川	単独事業	恵那郡付知町中野	平成5年度	1,000m
長根川	災害関連	恵那郡福岡町福岡	平成元年度	800m
木積沢川	公共局改	恵那郡福岡町木積沢	昭和58年度	1,800m
川上川	災害関連	恵那郡坂下町島井田	昭和43年度	2,148m
川上川	公共局改	恵那郡坂下町	昭和46年度	1,275m
川上川	公共局改	恵那郡川上村白山	昭和47年度	1,103m
川上川	公共局改	恵那郡川上村白山	昭和51年度	740m
川上川	単独事業	恵那郡坂下町合郷	平成5年度	516m
落合川	公共局改	中津川市落合馬ヶ渡	昭和36年度	423m
一之瀬川	公共局改	恵那郡蛭川村一之瀬	昭和56年度	630m
後田川	災害関連	中津川市後田	昭和50年度	721m
島田川	災害関連	中津川市神坂中島	昭和50年度	860m
牧沢川	災害関連	中津川市神坂塩野	昭和50年度	440m
永田川	単独事業	恵那市長島町	昭和58年度	1,500m
和田川	単独事業	恵那郡蛭川村棚田	昭和58年度	500m
和田川	単独事業	恵那郡蛭川村鳩吹	平成2年度	494m
木曾川	単独事業	恵那郡坂下町握	平成2年度	540m
富田川	単独事業	恵那郡岩村町富田	平成7年度	1,015m
前川	単独事業	中津川市駒馬	昭和58年度	1,000m
千旦林川	公共局改	中津川市千旦林	昭和63年度	1,080m
坂本川	公共小規模	中津川市茄子川	昭和57年度	4,000m
濁川	公共局改	恵那市大井町瀬沢	平成3年度	1,140m
中野方川	公共河川総合開発	恵那市中野方町	平成2年度	ダム建設

(3) 治水上の課題

表 1.2-1 のとおり各河川において改修を実施してきましたが、昭和58年には中津川市、恵那市を流れる千旦林川、坂本川、阿木川、永田川、横町川、濁川、中野方川で甚大な浸水被害が発生しました。これらの河川のうち、阿木川については水資源開発公団により多目的ダムが建設され、また永田川、横町川についても河川改修が進み、その後浸水被害は発生していません。しかし、千旦林川、坂本

(3) 治水事業の沿革

上記洪水を機に木曾川上流部の各支川において表 1.2-2 に示す改修が進められた。

表 1.2-2 圏域の主な河川改修

河川名	事業区分	箇所	着手年度	延長
四ツ目川	災害復旧	中津川市神坂大久保～神坂奥恵下	昭和8年度	2,000m
中津川	災害復旧	中津川市中野町～中津川	昭和8年度	4,700m
中津川	公共局改	不明	昭和29年度	不明
中津川	災害関連	中津川市桃山町～中津川尾鳩	昭和32年度	4,500m
千田川	災害関連	恵那市長島町久須見千田	昭和42年度	233m
阿木川	災害助成、関連	中津川市阿木	昭和32年度	2,800m
阿木川	公共局改	阿木町のヶ屋溜池	昭和55年度	900m
阿木川(ダム)	水資源公団(当時)	恵那市東野	昭和51年度	ダム建設
横町川	公共局改	恵那市大井町茶屋～金沢町	昭和43年度	420m
横町川	公共局改	恵那市大井町	昭和51年度	340m
横町川	公共局改	恵那市大井町学頭	昭和58年度	660m
横町川	単独事業	恵那市大井町学頭	平成3年度	516m
岩村川	公共局改	恵那市岩村町飯羽間	昭和56年度	889m
岩村川・一色川	災害助成、関連	恵那市岩村町飯羽間	平成元年度	4,745m
付知川	災害関連	中津川市田瀬	昭和40年度	225m
付知川	単独事業	中津川市付知町中野	平成5年度	1,000m
長根川	災害関連	中津川市福岡	平成元年度	800m
木積沢川	公共局改	中津川市高木積沢	昭和58年度	1,800m
川上川	災害関連	中津川市坂下島井田	昭和43年度	2,148m
川上川	公共局改	中津川市坂下島井田	昭和46年度	1,275m
川上川	公共局改	中津川市川上白山	昭和47年度	1,103m
川上川	公共局改	中津川市川上白山	昭和51年度	740m
川上川	単独事業	中津川市坂下	平成5年度	516m
落合川	公共局改	中津川市落合	昭和36年度	423m
一之瀬川	公共局改	中津川市蛭川一之瀬区	昭和56年度	630m
後田川	災害関連	中津川市駒場	昭和50年度	721m
島田川	災害関連	中津川市神坂中島	昭和50年度	860m
牧沢川	災害関連	中津川市神坂塩野	昭和50年度	440m
永田川	単独事業	恵那市長島町	昭和58年度	1,500m
和田川	単独事業	中津川市蛭川棚田区	昭和58年度	500m
和田川	単独事業	中津川市蛭川鳩吹区	平成2年度	494m
木曾川	単独事業	中津川市坂下握	平成2年度	540m
富田川	単独事業	恵那市岩村町富田	平成7年度	1,015m
前川	単独事業	中津川市駒馬	昭和58年度	1,000m
千旦林川	公共局改	中津川市千旦林	昭和63年度	1,080m
坂本川	公共小規模	中津川市茄子川	昭和57年度	4,000m
濁川	公共局改	恵那市大井町瀬沢	平成3年度	1,140m
中野方川	公共河川総合開発	恵那市中野方町	平成2年度	ダム建設
横町川	単独事業	恵那市大井町	平成12年度	560m
永田川	単独事業	恵那市長島町中野	平成24年度	300m
前川	単独事業	中津川市駒場	平成23年度	2,300m
濁川	単独事業	恵那市大井町瀬沢	平成26年度	700m
千旦林川	公共総流防	中津川市千旦林	令和3年度	700m

時点更新

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
<p>川、濁川、中野方川では昭和58年以降もたびたび浸水被害に見舞われており、地元住民から早期の改修実現を望む声が挙がっています。</p> <p>これらの河川の治水上の課題としては、河道断面が小さい区間があるのに加えて、橋梁による河道の急縮部、河道の大きな湾曲部、河積を阻害している土砂堆積部において流下能力が著しく不足していることです。</p> <p>1.2.2 利水に関する現状と課題</p> <p>肥沃な濃尾平野を貫流している木曾川の水利用は、古くから治水事業の進展と共に、農業を中心に発展してきました。それに加え、明治44年八百津発電所が開設されて以来順次上流の開発が行われ、発電の面からも注目されるようになってきました。木曾川の今渡から上流における既得水利としては、東濃用水として最大1.9m³/s、愛知用水（工業用水、灌漑用水、水道用水含む）としての取水量が兼山取水口にて最大30m³/sとなっています。一方支川の水利用は農業用水が主体となっています。</p> <p>当圏域内の中野方川を除く河川については、比較的流況がよく近年において渇水被害等は起こっておりません。中野方川では昭和59年、平成6、7年に農業用水の枯渇が発生し、一般生活にも多大な影響を及ぼしました。また中野方川流域の各世帯では現況の水道水源を渓流水と浅井戸に頼っていますが、取水可能量は限界に達しており、新たな水源の確保、既得取水の安定化が求められています。</p> <p>1.2.3 河川環境に関する現状と課題</p> <p>(1) 動植物の生息・生育状況</p> <p><植生></p> <p>当圏域内において特筆すべき植物としては、ハナノキ、シデコブシ、ヒトツバタゴなどがあげられます。ハナノキ、シデコブシは、低山地の湿地に稀に自生する落葉木で、坂本のハナノキ自生地のように自生地が国の天然記念物に指定されている貴重な植物です。ヒトツバタゴは別名「ナンジャモンジャの木」と呼ばれる珍木で、日本では愛知県、岐阜県の一部地域と、長崎県（対馬地方）だけに自生する落葉木です。</p> <p>木曾川本川の河道内には群落を形成するような植生は見られませんが、多くのダム湖が存在し、河岸にはスギ、ヒノキ、アカマツ、コナラなどの植生がみられます。一方当圏域内の支川においては一部を除き掘込河道であり、人家連端区域を中心に河道改修が実施され、護岸工が施工されています。支川の河道内には、ヨシ、ススキ、セイタカアワダチソウなどが河岸、堆積土砂の上に群生しています。</p> <p style="text-align: center;">5</p>	<p>(4) 治水上の課題</p> <p>圏域では、前述のとおり治水対策を進めてきており、治水安全度は着実に向上してきているものの、近年でも洪水被害が生じている。</p> <p>現状の治水安全度を評価すると、千旦林川では、概ね20年に一度程度発生する規模の洪水を安全に流下させることができない区間がある。</p> <p style="text-align: center;">- 7 -</p>	

<魚類>

河床の状況は玉石及び砂利が多く、滞筋が河道内を蛇行し、州及び瀬や淵が形成されています。河川水辺の国勢調査（平成11年度実施）によると、アユ等30種が確認されています。イワナ、アマゴなどの代表的な渓流魚、カワムツ、アブラハヤ、底生魚のアジメドジョウ、シマドジョウなどが見られます。

<鳥類>

既往の文献調査によると東濃地方では114種の鳥類が確認されています。溪流に生息するカワガラスを始め、オシドリ、ヤマセミ、カワセミ、セグロセキレイなどが見られます。

<哺乳類>

自然環境保全基礎調査結果によると当圏域内において、1985年以降タヌキ、ニホンジカ、ニホンイノシシ、アナグマ、キツネ、カモシカ、ニホンザルの分布が確認されています。

(2) 水質について

木曾川本川の水質は、昭和30年代後半以降に一度悪化しましたが、その後下水道の整備、排水規制の強化等が図られた結果、徐々に回復し、現在に至っています。

当圏域内における環境基準の水質類型指定は、木曾川本川の上流でAA類型、木曾川本川の中流、落合川、付知川、川上川、中津川上流、阿木川上流、中野方川でA類型、阿木川下流でC類型、中津川下流でE類型となっています。

木曾川本川及び阿木川下流を除く支川については、環境基準をほぼ満足する結果となっています。

近年の木曾川本川の観測結果を図1.2-1に、主な支川の観測結果を図1.2-2に示します。

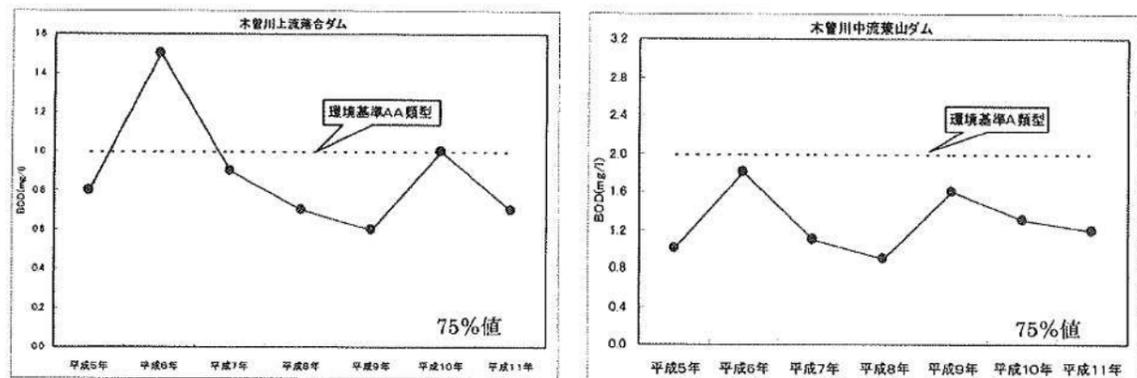


図1.2-1 木曾川の水質調査結果

1.2.2 利水に関する現状と課題

肥沃な濃尾平野を貫流している木曾川の水利用は、古くから治水事業の進展と共に、農業を中心に発展してきた。それに加え、明治44年に八百津発電所が開発されて以来、順次上流の開発が行われ、発電の面からも注目されるようになった。木曾川の今渡から上流における既得水利としては、東濃用水として最大2.4 m³/s、愛知用水（工業用水、灌漑用水、水道用水含む）としての取水量が兼山取水口にて最大30 m³/sとなっている。一方、支川である千旦林川の水利用は農業用水が主体となっている。

1.2.3 河川環境に関する現状と課題

(1) 動植物の生息・生育状況

<植物>

圏域内において特筆すべき植物としては、ハナノキ、シデコブシ、ヒトツバタゴなどがあげられる。ハナノキ、シデコブシは、低山地の湿地に稀に自生する落葉樹で、坂本のハナノキ自生地のように自生地が国の天然記念物に指定されている貴重な植物である。ヒトツバタゴは別名「ナンジャモンジャの木」と呼ばれる珍木で、日本では愛知県、岐阜県の一部地域と長崎県（対馬地方）だけに自生する落葉木である。

木曾川本川の河道内には群落を形成するような植物は見られないが、多くのダム湖が存在し、河岸にはスギ、ヒノキ、アカマツ、コナラなどの植物がみられる。一方、圏域内の支川においては一部を除き掘込河道であり、人家連担区域を中心に河川改修が実施され、護岸工が施工されている。支川の河道内には、ヨシ、ススキ、セイタカアワダチソウなどが河岸、堆積土砂の上に群生している。

<魚類>

河床の状況は玉石及び砂利が多く、滞筋が河道内を蛇行し、州及び瀬や淵が形成されている。河川水辺の国勢調査（令和6年度実施（過去33回））によると、アユ等33種が確認されている。溪流に生息するアマゴ、瀬や淵に生息するオイカワ、カワムツ、アブラハヤ、底生魚のアジメドジョウ、アカザ、カワヨシノボリなどが見られる。

<鳥類>

岐阜県鳥類目録(2016)によると東濃地方では193種の鳥類が確認されている。溪流に生息するカワガラスを始め、オシドリ、ヤマセミ、カワセミ、セグロセキレイなどが見られる。

<哺乳類・爬虫類・両生類>

第5回自然環境保全基礎調査（平成9～10年度実施）及び第6回自然環境保全基礎調査（平成12～15年度実施）によると圏域内において、ニホンザル、タヌキ、ツキノワグマ、カモシカなど哺乳類16種、ニホンイシガメ、ヤマカガシなど爬虫類5種、ヒダサンショウウオ、ヤマアカガエル、カジカガエルなど両生類12種の分布が確認されている。

圏域で確認された貴重種を表1.2-3に示す。

河川水辺の構成調査や各種事業に伴う調査によって、策定後に明らかになった情報を掲載

表 1.2-3 (1) 木曾川上流圏域内の貴重種（哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、魚類）

区分	種名	貴重種の選定基準				
		①	②	③	④	⑤
哺乳類	コテングコウモリ					VU
	ホシシユウカヤネズミ					NT
	カモシカ	特天				
鳥類	ヤマドリ					NT
	マガン				NT	
	オシドリ				DD	NT
	トモエガモ				VU	
	アカハジロ				DD	
	カイツブリ					NT
	アカオネツタイチョウ				EN	
	アオバト					DD
	シロハラミズナギドリ				DD	
	ヨシゴイ				NT	VU
	オオヨシゴイ		国内		CR	
	ミゾゴイ				VU	VU
	チュウサギ				NT	
	ヒクイナ				NT	VU
	ヨタカ				NT	NT
	ハリオアマツバメ					DD
	ケリ				DD	
	セイタカシギ				VU	
	タカブシギ				VU	
	タマシギ				VU	NT
	オオセグロカモメ				NT	
	コアジサシ				VU	VU
	ミサゴ				NT	
	ハチクマ				NT	NT
	チュウヒ		国内		EN	
	ツミ					DD
	ハイタカ				NT	NT
	オオタカ				NT	NT
	サシバ				VU	NT
	クマタカ		国内		EN	VU
	オオコノハズク					DD
	コノハズク					VU
	フクロウ					NT
	アオバズク					NT
	アカショウビン					NT
	ヤマセミ					NT
	ブッポウソウ				EN	CR+EN
	ハヤブサ		国内		VU	NT
	サンショウクイ				VU	NT
	サンコウチョウ					NT
	アカモズ		国内		EN	CR+EN
	オオムシクイ				DD	
	エゾムシクイ					NT
	センダイムシクイ					NT
	キバシリ					DD
	トラツグミ					DD
	コサメビタキ					NT
ホオアカ					NT	
ノジコ				NT	NT	
クロジ					DD	
爬虫類	ニホンイシガメ				NT	NT
	クサガメ					DD
両生類	ニホンスッポン				DD	DD
	コガタブチサンショウウオ				VU	VU
	ヒダサンショウウオ				NT	NT
	アカハライモリ				NT	
	ニホンアカガエル					NT
	トノサマガエル				NT	
	ナゴヤダルマガエル				EN	VU
モリアオガエル					DD	
魚類	ハス				VU	
	イトモロコ					NT
	ドジョウ				NT	
	アジメドジョウ				VU	
	ホトケドジョウ				EN	NT
	アカザ				VU	
	サツキマス (アマゴ)				NT	NT
	ミナミメダカ				VU	
ドンコ					NT	

表 1.2-3 (2) 木曾川上流圏域内の貴重種（昆虫類、底生動物、植物）

区分	種名	貴重種の選定基準					
		①	②	③	④	⑤	
昆虫類	コオイムシ				NT		
	モートンイトトンボ				NT		
	ムスジイトトンボ					NT	
	グンバイトンボ				NT	NT	
	アオハダトンボ				NT	NT	
	マダラナニワトンボ				EN	CR+EN	
	ヒメハルゼミ					NT	
	ミヤケミズムシ				NT		
	ヒメタイコウチ					VU	
	ヤマトセンブリ				DD		
	ギンイチモンジセセリ				NT	NT	
	オオムラサキ				NT		
	ギフチョウ				VU	NT	
	ツマグロキチョウ				EN	VU	
	モウセンゴケトリバ					DD	
	オナガミズアオ本土亜種				NT		
	カギモンハナオヘアツバ				NT		
	ハマダラハルカ				DD		
	ヒトツメアオゴミムシ				NT		
	アイヌハンミョウ				NT		
	クロゲンゴロウ				NT		
	コウバツグンゴロウ				NT		
	ルイスツグンゴロウ				VU		
	マルヒラタガムシ				NT		
	スジヒラタガムシ				NT		
	コガムシ				DD		
	エゾコガムシ				NT		
	ミユキシジミガムシ				NT		
	アカマダラハナムグリ				DD	NT	
	トサヤドリキバチ				DD		
	ミヤマツヤセイボウ				DD		
	トゲアリ				VU		
	ヤマトアシナガバチ				DD		
	モンズズメバチ				DD		
	スギハラクモバチ				DD		
	アオスジクモバチ				DD		
	ヤマトスナハキバチ本土亜種				DD		
	底生動物	ヒラマキミズマイマイ				DD	
		ナガオカモノアラガイ				NT	
		マツカサガイ				NT	VU
		グンバイトンボ				NT	NT
		キイロサナエ				NT	
		タバサナエ				NT	
		ヒメタイコウチ					VU
		コガムシ				DD	
	植物	ヤチスギラン					VU
		カミガモシダ					NT
ヒツジグサ						NT	
シデコブシ					NT	VU	
イワショウブ						NT	
アギナシ					NT		
ヒナノシヤクジョウ						VU	
ミカワバイケイソウ					VU	VU	
ムギラン					NT	NT	
エビネ					NT	VU	
ギンラン						NT	
キンラン					NT	VU	
ツチアケビ						NT	
セッコク				希少		CR+EN	
カキラン						NT	
エンショウムヨウラン						VU	
ヨウラクラン						VU	
コケイラン						NT	
サギソウ					NT	CR+EN	
ミズチドリ						VU	
ユウスゲ						NT	
ヒメミクリ					VU		
シラタマホシクサ					VU	VU	
クロホシクサ					NT	VU	
ホソイ						NT	
ケタガネソウ						CR+EN	
ホソバヒカゲスゲ						VU	

表 1.2-3 (3) 木曾川上流圏域内の貴重種（植物）

区分	種名	貴重種の選定基準				
		①	②	③	④	⑤
植物	ウマスゲ					VU
	シズイ					VU
	マツカサスキ					VU
	コシンジユガヤ					NT
	ヒメコヌカグサ				NT	NT
	ヒナザサ				NT	NT
	ヌマカゼタサ					VU
	ウンヌケモドキ				NT	VU
	ウンヌケ				VU	CR+EN
	ヘビノボラズ					VU
	カザグルマ				NT	VU
	ミスミソウ				NT	VU
	オトコゼリ					VU
	トウノウネコノメ					CR+EN
	タチモ				NT	CR+EN
	イヌハギ				NT	NT
	マキエハギ					NT
	クサフジ					VU
	カキノハグサ					VU
	ヒナノカンザシ					VU
	サンショウソウ					VU
	クヌギ					DD
	フモトミズナラ					NT
	サクラバハノキ				NT	NT
	シラヒグソウ					NT
	ヒメオトギリ					VU
	ミズマツバ				NT	
	ミズユキノシタ					NT
	ハナノキ				VU	VU
	サイコクヌカボ				NT	
	ヤナギヌカボ				NT	VU
	ホソバノウナギツカミ					NT
	ヌカボタデ				VU	NT
	トウカイコモウセンゴケ					NT
	カラタチバナ					NT
	イヌセンブリ				NT	CR+EN
	アイナエ					VU
	スズサイコ				NT	NT
	ホタルカズラ					NT
	ヒトツバタゴ				VU	VU
	シソクサ					NT
	ミズトラノオ				VU	CR+EN
	ミヤマナミキ					CR+EN
	スズメノハコベ				NT	
	ミカワシオガマ			希少	VU	VU
	オオヒキヨモギ				NT	VU
	ムラサキミミカキグサ				NT	
	キキョウ				NT	NT
	オケラ					VU
	ヒダアザミ				VU	
スイラン					NT	
ハンカイソウ					CR+EN	
イブキボウフウ					NT	
オミナエシ					NT	
マツムシソウ					NT	

注1) 参考資料は以下のとおりである。
 ・第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書(両生類・爬虫類) (環境省、2001)
 ・第5回自然環境保全基礎調査 生物多様性調査 動物分布調査報告書(哺乳類) (環境省、2002)
 ・第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 哺乳類分布調査報告書(環境省、2004)
 ・岐阜県鳥類目録(日本野鳥の会岐阜、2016)
 ・岐阜県 河川調査(河川水辺の国勢調査)(中津川 他)業務委託報告書(岐阜県志那土木事務所、2019)
 ・平成30年度 河委第修全-2号 岐阜 河川維持修繕業務(企画委託)委託(志那土木事務所管内(田中津川市全域))
 千住林川環境調査(魚類)報告書(株式会社柳川組 株式会社アイコク、2019)
 ・令和元年度 河委第局68-A号 岐阜 河川局部改良(環境調査)(千住林川)委託報告書(岐阜県志那土木事務所、2020)
 ・令和2年度 河委第局70-A号 岐阜 河川局部改良(千住林川)環境調査委託業務報告書(岐阜県志那土木事務所、2021)
 ・河委第河整A号 岐阜 河川整備計画策定(千住林川)木曾川上流圏域治水等検討委託(岐阜県志那土木事務所、2022)

注2) 貴重種の選定基準は以下のとおりである。
 ①: 「文化財保護法」(昭和25年、法律第214号)による天然記念物
 特天: 特別天然記念物
 ②: 「絶滅のおそれのある野生動物の種の保存に関する法律」(平成4年、法律第75号)による指定種
 国内: 国内希少野生動物種
 ③: 「岐阜県希少野生動物保護条例」(平成15年3月19日条例第22号)による指定希少野生動物
 ④: 「環境省レッドリスト2025の公表について」(令和7年3月18日、環境省報道発表資料)の掲載種(植物)
 「環境省レッドリスト2020の公表について」(令和2年3月27日、環境省報道発表資料)の掲載種(植物以外)
 CR: 絶滅危惧IA類、EN: 絶滅危惧IB類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足
 ⑤: 「岐阜県の絶滅のおそれのある野生動物(動物編)改訂版-岐阜県レッドデータブック(動物編)改訂版-」(岐阜県、平成22年8月)
 CR+EN: 絶滅危惧I類、VU: 絶滅危惧II類、NT: 準絶滅危惧、DD: 情報不足

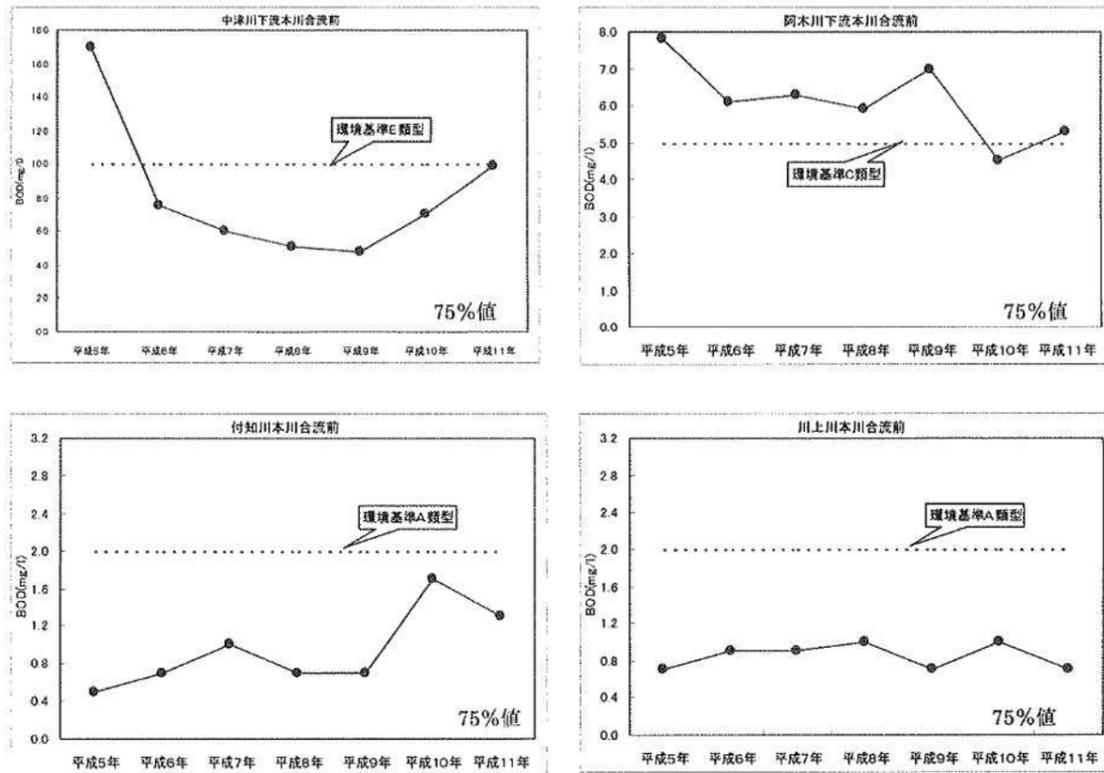


図 1.2-2 支川の水質調査結果

一方、環境基準の指定のない支川においても、濁川下流の奉行橋地点、千旦林川うろぼし橋地点で水質の観測が行われており、近年の水質観測結果を図 1.2-3 に示します。この結果によると、千旦林川の水質は 2mg/l 前後で環境基準の A 類型程度ですが、濁川では 12mg/l 程度と BOD の値が高くなっています。

これら中津川下流、阿木川下流、濁川などの水質の悪い支川では、生活排水、工場排水などの水質改善が課題となっています。

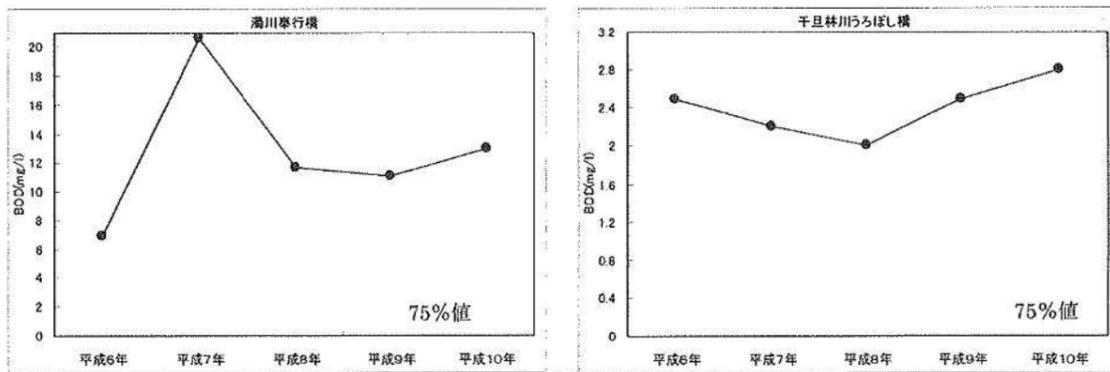


図 1.2-3 濁川・千旦林川の水質調査結果

(2) 水質について

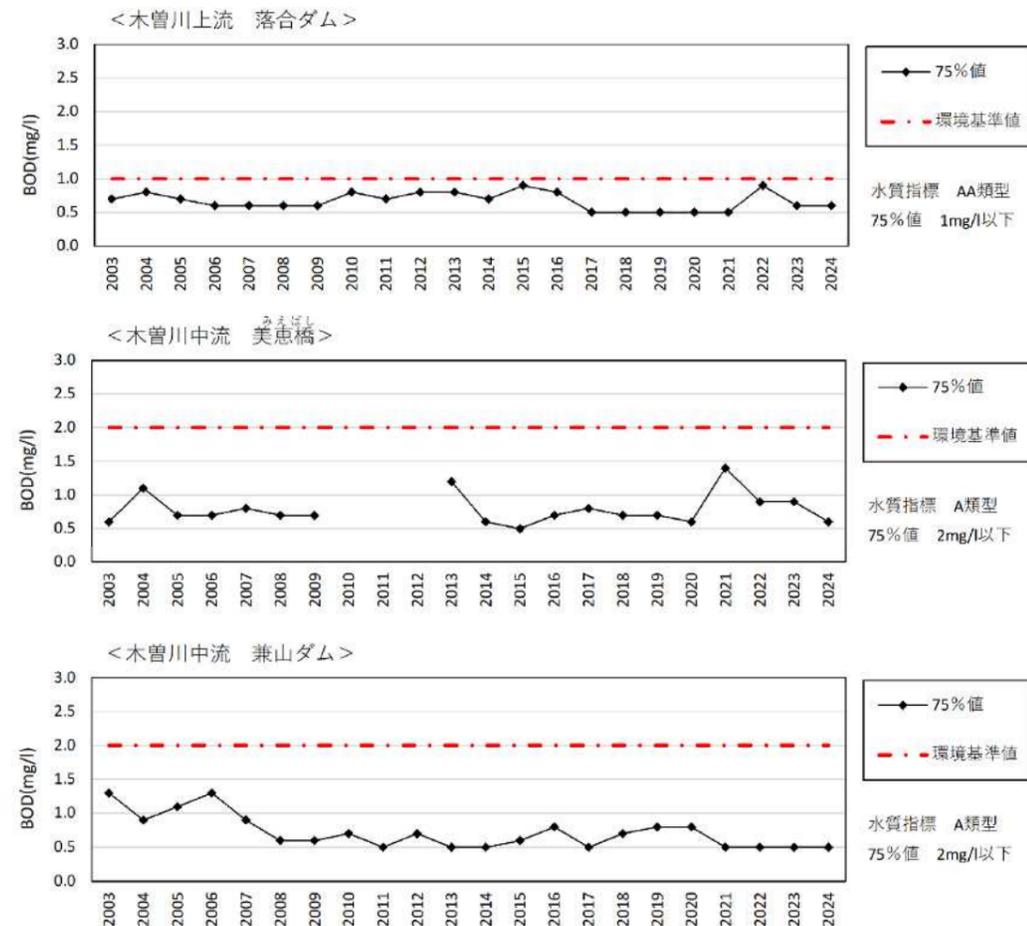
木曾川本川の水質は、昭和 30 年代後半以降に一度悪化したが、その後下水道の整備、排水規制の強化等が図られた結果、徐々に回復し、現在に至っている。

圏域の水質監視にあたっては、汚濁の総合的評価が可能であり、環境基準との整合性、観測の容易さ、長期的なデータの蓄積といった利点を有する BOD を観測対象としている。

圏域内における環境基準の水質類型指定は、木曾川本川の上流で AA 類型、木曾川本川の中流、落合川、付知川、川上川等で A 類型、阿木川下流、中津川下流で C 類型となっている。

以下に、「公共用水域の水質調査結果総括表」における水質調査結果を示す。木曾川本川及び支川については、環境基準値をやや上回る年度があるものの、直近 4 年間では全地点で良好な状況となっている。

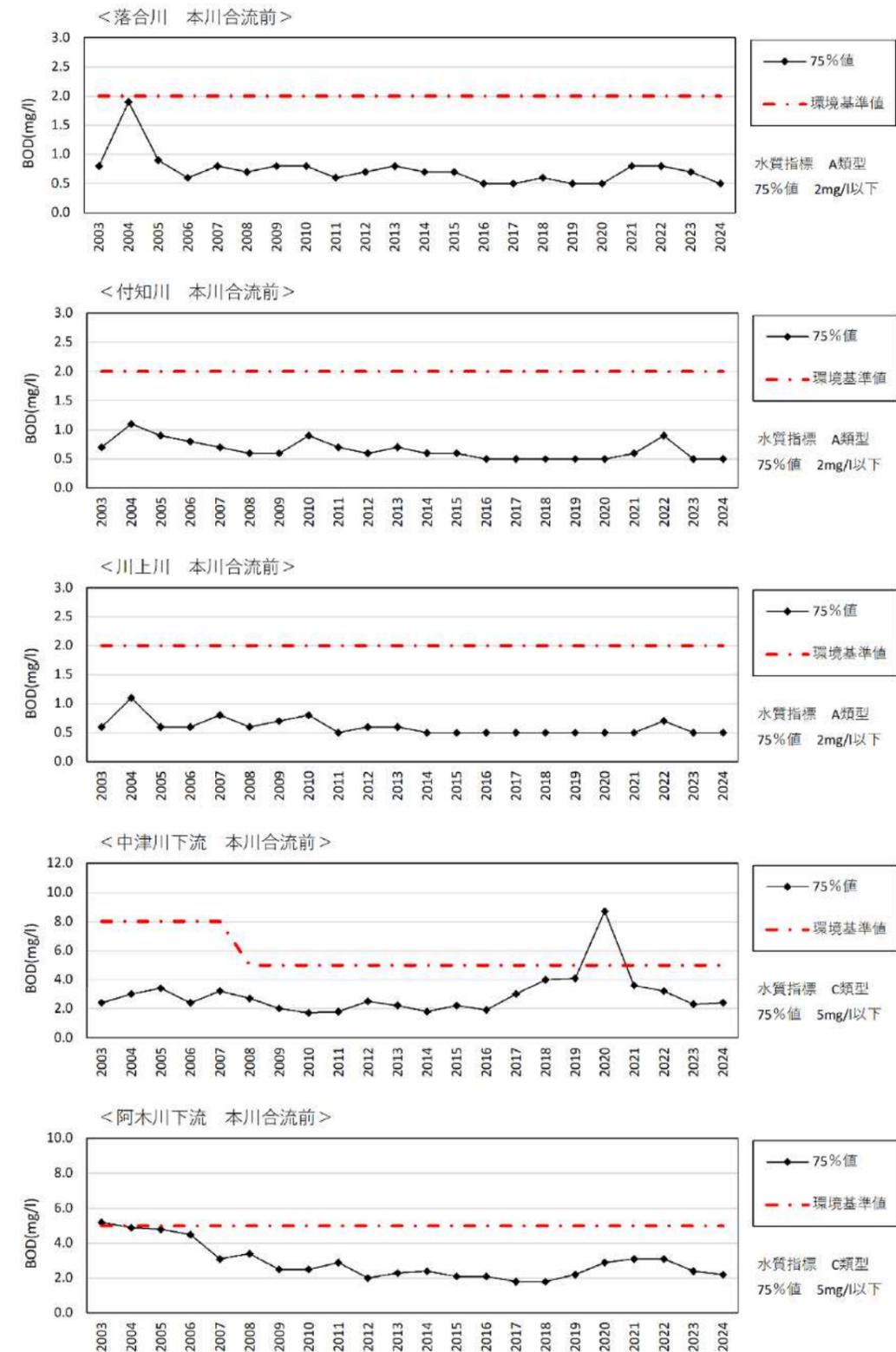
近年の木曾川本川の観測結果を図 1.2-1 に、主な支川の観測結果を図 1.2-2 に示す。



【出典：公共用水域水質調査総括表】

図 1.2-1 木曾川の水質調査結果

時点更新、及び、記載内容の拡充



【出典：公共用水域水質調査総括表】

図 1.2-2 支川の水質調査結果

(3) 景観、文化財について

木曾川本川は溪谷の様相を呈しており、恵那峡県立自然公園等の特色ある溪谷美や豊かな水面環境によって、観光に大きな役割を果たしています。

また、圏域内の国指定天然記念物としては、坂本のハナノキ自生地等が指定されており、文化財としては、縄文時代の遺跡や鎌倉時代から室町時代の窯跡が多く見られます。

一方、圏域内の河川では、河川の持つ豊かな自然環境から散策、自然観察、釣り等の多様な利用が行われ、所によっては河川に係わる祭り等も催されています。しかし、人々に安らぎと潤いを与える豊かな自然環境としての河川空間や水辺環境等が地域住民に望まれている反面、ゴミの投棄など自然環境の悪化が問題となっています。

(3) 自然景観・文化財・観光資源の概要

木曾川本川は溪谷の様相を呈しており、恵那峡県立自然公園等の特色ある溪谷美や豊かな水面環境によって、観光に大きな役割を果たしている。

また、圏域内の国指定天然記念物としては、坂本のハナノキ自生地等が指定されており、文化財としては、縄文時代の遺跡や鎌倉時代から室町時代の窯跡が多く見られる。

表 1.2-4 に自然公園の概要、表 1.2-5 に国指定文化財、図 1.2-3 にこれらの位置図を示す。

一方、圏域内の河川では、河川の持つ豊かな自然環境から散策、自然観察、釣り等の多様な利用が行われ、所によっては河川に係わる祭り等も催されている。しかし、人々に安らぎと潤いを与える豊かな自然環境としての河川空間や水辺環境等が地域住民に望まれている反面、ゴミの投棄など自然環境の悪化が問題となっている。

表 1.2-4 圏域関連の自然公園概要

区分	公園名	所在地	面積 (ha)	特別地域 (ha)	普通地域 (ha)	指定年月日
国定公園	飛騨木曾川	(岐阜・愛知)瑞浪市・恵那市・美濃加茂市・各務原市・可児市・下呂市・坂祝町・川辺町・七宗町・八百津町・白川町・御嵩町	(18,074) 14,413ha	13,659ha	754ha	S39年3月3日 H1年6月7日
県立自然公園	恵那峡	中津川市・恵那市	1,505ha	319ha	1,186ha	S29年9月14日
	胞山	中津川市・恵那市	5,027ha	455ha	4,572ha	S29年9月14日 S35年8月30日 H16年3月18日
	裏木曾	中津川市	11,654ha	456ha	11,198ha	S38年1月22日 H16年9月16日

表 1.2-5 圏域の国指定文化財

市町	種類	名称	市町	種類	名称
中津川市	工芸品	太刀 銘 備前国長船住近景	恵那市	天然記念物	ヒツパタゴ自生地(市木)
	工芸品	太刀 銘 吉則		史跡	正家庵寺跡
	彫刻	木造薬師如来坐像		建造物	武並神社本殿
	史跡	苗木城跡(苗木)		天然記念物	傘岩
	史跡	中山道(落合宿本陣、石畳)		天然記念物	富田ハナノキ自生地
	天然記念物	坂本のハナノキ自生地	八百津町	建造物	明鏡寺観音堂
	天然記念物	加子母のスギ(加子母)		建造物	旧八百津発電所施設
	天然記念物	垂洞のシダレモミ(付知)	可児市	史跡	長塚古墳
	天然記念物	ヒツパタゴ自生地(蛭川)		史跡	美濃金山城跡

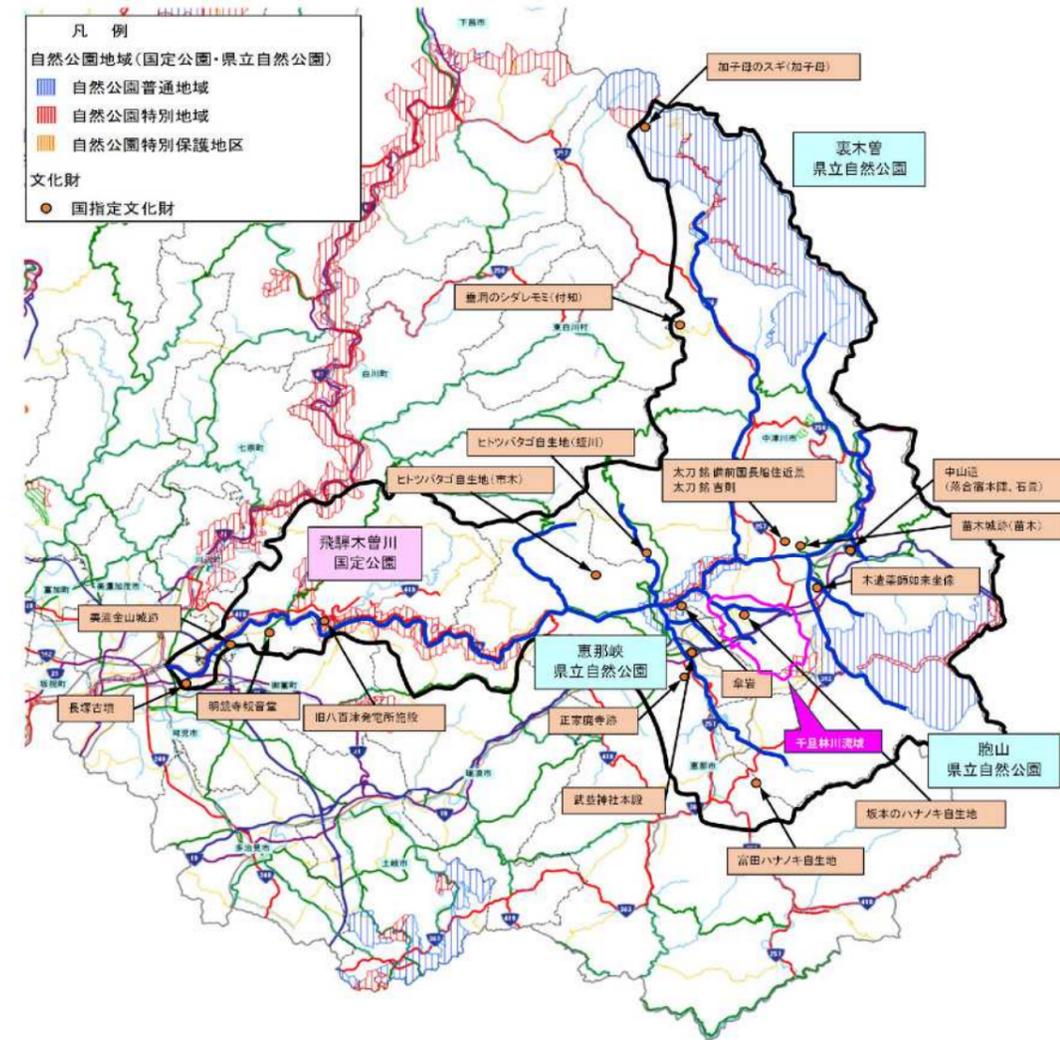


図 1.2-3 圏域の自然公園及び国指定文化財
 (出典：国土交通省 HP 国土数値情報 自然公園地域データ)

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考																											
<p>1.3 河川整備に関する住民の意向</p> <p>木曾川上流圏域における河川の現状の課題としては、支川流域の治水安全度の向上、水質改善、河川美化に関する要望、農業用取水等の河川利用の利便性の確保など、より人々の生活に身近な支川流域に対する課題が多く挙げられます。</p> <p>今後の河川整備における課題、圏域住民の意向についてアンケート調査、地元懇談会を行った結果は以下のように整理されます。アンケート調査は自治会経由で流域内の約2,300世帯に配布し行いました。主な意見は以下のとおりです。</p> <p>治水</p> <ul style="list-style-type: none"> 未改修区間の早期改修の実現 堆積土砂による河積の減少、流下断面不足への対策 <p>利水</p> <ul style="list-style-type: none"> 河川利用に関する利便性の確保 水道水源の確保、既得取水の安定化 上流部の開発に伴う急な増水に対して、河川利用での安全性確保 <p>環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質改善、河川美化に対する取り組み 親水広場の設置 植物、魚類に対してやさしい河川整備 水辺へのアプローチ 	<p>1.3 河川整備に関する住民意見</p> <p>河川整備計画への住民意見の反映のため、木曾川上流圏域では、平成12年度に策定された木曾川上流圏域河川整備計画策定時に住民アンケート調査や地元懇談会を実施するとともに、令和元年より地域の有識者や住民代表から構成される「千旦林川の改修に伴う意見交換会」、「木曾川上流圏域 地域検討会」を開催し、関係住民の意見を聴取した。</p> <p>住民意見聴取の活動状況を表1.3-1に示し、木曾川上流圏域 地域検討会等において得られた地域住民の意見と対応方針を表1.3-2に示す。</p> <p>表 1.3-1 圏域に係る住民・学識経験者からの意見聴取の活動状況</p> <table border="1" data-bbox="1516 619 2579 1339"> <thead> <tr> <th>会議の名称</th> <th>開催日</th> <th>会議内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第2回岐阜県河川整備計画検討委員会</td> <td>H12.5.29</td> <td>木曾川上流圏域の現状と課題の説明、意見聴取</td> </tr> <tr> <td>第3回岐阜県河川整備計画検討委員会</td> <td>H12.10.12</td> <td>河川整備計画（原案）の説明、意見聴取</td> </tr> <tr> <td>第1回千旦林川の改修に伴う意見交換会</td> <td>R元.8.21</td> <td>千旦林川の事業概要の説明、質疑応答</td> </tr> <tr> <td>第2回千旦林川の改修に伴う意見交換会</td> <td>R元.10.8</td> <td>千旦林川の現況及び将来理想像の意見集約、治水、利水、環境に対する意見集約</td> </tr> <tr> <td>第3回千旦林川の改修に伴う意見交換会</td> <td>R元.11.16</td> <td>千旦林川の現地確認、改修の優先順位整理</td> </tr> <tr> <td>第4回千旦林川の改修に伴う意見交換会</td> <td>R2.2.17</td> <td>住民の意見を取り入れた千旦林川の改修計画案の説明、意見交換</td> </tr> <tr> <td>木曾川上流圏域 地域検討会（千旦林川）</td> <td>R4.7.4</td> <td>木曾川上流圏域河川整備計画の変更についての説明、意見聴取</td> </tr> <tr> <td>第19回岐阜県河川整備計画検討委員会</td> <td>R7.12.22</td> <td>河川整備計画（原案）の説明、意見聴取</td> </tr> </tbody> </table>	会議の名称	開催日	会議内容	第2回岐阜県河川整備計画検討委員会	H12.5.29	木曾川上流圏域の現状と課題の説明、意見聴取	第3回岐阜県河川整備計画検討委員会	H12.10.12	河川整備計画（原案）の説明、意見聴取	第1回千旦林川の改修に伴う意見交換会	R元.8.21	千旦林川の事業概要の説明、質疑応答	第2回千旦林川の改修に伴う意見交換会	R元.10.8	千旦林川の現況及び将来理想像の意見集約、治水、利水、環境に対する意見集約	第3回千旦林川の改修に伴う意見交換会	R元.11.16	千旦林川の現地確認、改修の優先順位整理	第4回千旦林川の改修に伴う意見交換会	R2.2.17	住民の意見を取り入れた千旦林川の改修計画案の説明、意見交換	木曾川上流圏域 地域検討会（千旦林川）	R4.7.4	木曾川上流圏域河川整備計画の変更についての説明、意見聴取	第19回岐阜県河川整備計画検討委員会	R7.12.22	河川整備計画（原案）の説明、意見聴取	<p>計画更新に当たっての内容の拡充</p>
会議の名称	開催日	会議内容																											
第2回岐阜県河川整備計画検討委員会	H12.5.29	木曾川上流圏域の現状と課題の説明、意見聴取																											
第3回岐阜県河川整備計画検討委員会	H12.10.12	河川整備計画（原案）の説明、意見聴取																											
第1回千旦林川の改修に伴う意見交換会	R元.8.21	千旦林川の事業概要の説明、質疑応答																											
第2回千旦林川の改修に伴う意見交換会	R元.10.8	千旦林川の現況及び将来理想像の意見集約、治水、利水、環境に対する意見集約																											
第3回千旦林川の改修に伴う意見交換会	R元.11.16	千旦林川の現地確認、改修の優先順位整理																											
第4回千旦林川の改修に伴う意見交換会	R2.2.17	住民の意見を取り入れた千旦林川の改修計画案の説明、意見交換																											
木曾川上流圏域 地域検討会（千旦林川）	R4.7.4	木曾川上流圏域河川整備計画の変更についての説明、意見聴取																											
第19回岐阜県河川整備計画検討委員会	R7.12.22	河川整備計画（原案）の説明、意見聴取																											

表 1.3-2 地域住民の意見と対応方針

河川名	地域住民の意見	対応方針
千 旦 林 川	未改修区間については早期に着手してほしい。	本整備計画区間の工事は早期に着手する。
	住民の意見を反映しながら工事を実施してほしい。	地域検討会等において地元住民の意見聴取を行う。
	蛇行区間を直線化することになるため水勢の増加や旧河道が洗掘される等の危険はないか。	直線化する区間は落差工を設けて現況の河床勾配を維持する。 旧河道の埋立地については、洗掘が生じないように土地区画整理事業と連携して地盤改良等の対策を検討する。
	改修箇所周辺は通学路や生活道路となっているため工事の際は配慮してほしい。	工事関係者で調整して地元住民の負担とならないように最大限配慮して工事を行う。
	土砂が堆積して河積が減少している区間があるため対策してほしい。	洪水の流下を阻害するほどの土砂堆積とならないように維持管理に努める。
	千旦林川に流れ込む支川について、土砂が堆積しており一部の区間は河道が狭いため対策してほしい。	関係機関と連携を図りながら対応していきたい。
	流域の山林が荒廃しており、森林の水源涵養機能の低下や土石流の発生頻度増加が懸念されるため対策してほしい。	
利 水	上流部の開発に伴う急な増水に対して、河川利用に関する利便性と安全性は損なわないように配慮すること。	関係機関や水利権者と連携を図りながら対応していきたい。
	既存の取水施設へ影響がないようにすること。	
環 境	水質改善、河川美化に対する取り組みを具体的に示してほしい。	定期的な河川巡視の他、地域住民と協力体制を構築して河川美化に努める。
	水辺へアプローチできる親水広場や遊歩道を設置してほしい。	管理用通路を散策路とし、「水辺のふれ合いゾーン」として水辺に近づける階段と水辺の歩行空間を設ける。また、右岸側に植樹スペースを設ける。
	区画整理や駅前の開発計画に配慮し、事業対象区間外を含めた千旦林川の魅力化を進めてほしい。	植樹スペースは河川の側とし、区画整理敷地は管理用通路を隣接させて開発計画に配慮する。植樹スペースにはベンチや案内板を設置して沿川の親水空間を確保する。
	草刈りの負担を軽くしてほしい。	緩勾配の芝斜面を部分的に設け、草刈りの負担を軽くする。
	改修後も多様な動植物が生息できる川としてほしい。	落差工や寄せ石の設置等を検討し、多様な川の流れと生き物の住処を創出できるようにする。

2. 河川整備計画の目標に関する事項

2.1 計画対象区間、期間

計画の対象とする区間は河川環境が流域社会と密接な関わりがあり、治水、利水の計画と整合を図りながら一元的に管理する必要があることから、今渡ダムより上流の岐阜県内木曾川流域内の一級河川指定区間を対象区間とします。また計画対象期間はおおむね30年間とします。

2.2 計画の目標

現在の木曾川上流圏域の河川における治水、利水、環境上の課題として、支川流域の治水安全度の向上、水質改善、河川美化に対する取り組み、流水の正常な機能の維持が挙げられます。

これら治水、利水、環境に関して、安全で、地域の人々に有効に利用され、親しまれる河川環境を形成するため次の目標を掲げます。

2.2.1 洪水による災害の防止または軽減に関する事項

当圏域内の木曾川本川には11の一級河川が流入しており、代表的な支川には阿木川、付知川、中津川、落合川などがあります。

木曾川本川については、山間渓谷部とダム湛水の連続区間であり、洪水被害の発生する恐れが少なく、一定の治水安全度が確保されています。

一方支川においては、水害が発生した河川を中心に昭和の初期より河川改修を実施してきました。しかしながら、昭和58年9月の豪雨では、恵那市、中津川市を中心に甚大な浸水被害に見舞われました。当整備計画では、それら水害の発生した河川のうち、その後もしばしば浸水被害にあって千旦林川、坂本川、濁川、中野方川について、少なくとも10年に1度程度発生する恐れのある洪水に対して浸水被害を解消することを目標とします。

2. 河川整備の目標に関する事項

2.1 計画対象区間及び計画対象期間

整備計画対象区間は、河川環境が流域社会と密接な関わりがあり、治水、利水の計画と整合を図りながら一元的に管理する必要があることから、今渡ダムより上流の岐阜県内の木曾川流域内の一級河川指定区間を対象区間とする。

計画対象期間は概ね30年程度とする。

表 2.1-1 計画対象区間

番号	河川名	区間		河川延長 (m)	指定年月日 告示番号
		地点	終点		
1	沢尻川	恵那市飯地町宇津田537番地先 同市飯地町55番地の2地先	木曾川合流点に至る	4,100	S40.3.24 政令第43号
2	中野方川	恵那市中野方町字伏見4367番24地先 同市飯地町字飯地4337番16地先	木曾川合流点に至る	10,544	S40.3.24政令第43号 変更H2.6.3第1167号
3	方石川	恵那市中野方町字飯地4357番の1の1地先	中野方川合流点に至る	1,100	S40.3.24 政令第43号
4	千田川	恵那市長島町大字中野1230番地先 同市飯地町大字1193番の2地先	木曾川合流点に至る	3,200	同上
5	和徳川	中津川市和徳川和徳7番の9地先 同市飯地町9番地先	木曾川合流点に至る	9,000	同上
6	和徳川	中津川市和徳川和徳1472番の2地先 同市飯地町1498番地先	和徳川合流点に至る	3,827	同上
7	阿木川	中津川市大字阿木字下河原5568番地先 同市大字阿木下大根木地先	木曾川合流点に至る	16,920	同上
8	濁川	恵那市東野大字日笠1896番の8地先 同市大井町外湯2205番地先	阿木川合流点に至る	4,000	同上
9	横町川	恵那市大井町半山1120番の2地先 同市飯地町1120番の1地先	阿木川合流点に至る	1,700	同上
10	永田川	恵那市三浦町野井字流田1328番の1の1の2地先の市道橋下流端	列木川合流点に至る	5,218	S40.3.24政令第43号 変更S48.4.12第820号
11	出湯川	恵那市長島町大字中野字和徳1251番地先 同市飯地町大字阿木1269番の1の2地先	永田川合流点に至る	2,500	S40.3.24 政令第43号
12	岩澤寺川	恵那市東野字地蔵平2906番地先 同市飯地上平2406番地先	阿木川合流点に至る	1,500	同上
13	飯沼川	中津川市阿木6316番地先 同市飯地町333番の2地先	阿木川合流点に至る	9,438	同上
14	岩村川	恵那市岩村町大字大膳19番の4地先 同市飯地町12番地先	阿木川合流点に至る	8,400	同上
15	澤田川	恵那市長島町正家中野永田字彌山1番の46地先 同市飯地町飯沼町字小沢山388番の126地先	岩村川合流点に至る	1,430	H7.4.3 第846号
16	富田川	恵那市岩村町岩村町田99林班小坂地先 同市飯地町富田字和徳5番3地先	岩村川合流点に至る	5,458	S40.3.24政令第43号 変更S48.4.12第820号 S61.4.5第992号
17	吉田川	恵那市岩村町吉田字水島山1番の91地先 同市飯地町吉田字和徳242番の8地先	富田川合流点に至る	2,400	S40.3.24 政令第43号
18	飯沼川	恵那市岩村町飯沼町大字大見7番の1地先 同市飯地町飯沼76番の2地先	岩村川合流点に至る	3,300	同上
19	一色川	恵那市岩村町大根1794番地先 同市飯地町字高松482番の12地先	岩村川合流点に至る	2,200	同上
20	野田川	中津川市阿木字平岩2653番の2地先 同市飯地町2658番の6地先	阿木川合流点に至る	1,100	H7.4.3 第846号
21	久保田川	中津川市阿木4498番の92地先 同市飯地町4013番の5地先	阿木川合流点に至る	1,850	S40.3.24 政令第43号
22	寺川	中津川市阿木6495番の1地先 同市飯地町1137番の1地先	阿木川合流点に至る	2,840	同上
23	千旦林川	中津川市千旦林52番の5地先 同市飯地町31番の4地先	木曾川合流点に至る	6,020	同上
24	坂本川	中津川市藤子川字中塚外1683番の1007地先の市道橋下流端	千旦林川合流点に至る	3,600	S54.4.4 第789号
25	一之瀬川	中津川市藤子川字内堀4843番の2地先の県道橋	木曾川合流点に至る	4,700	S55.4.5 第822号
26	付知川	中津川市付知町字窪谷5279番の2地先 同市飯地町5217番の1地先	木曾川合流点に至る	27,546	S40.3.24 政令第43号
27	狩番川	中津川市大字苗木字井波645番の3地先 同市大字阿木644番の1地先	付知川合流点に至る	5,300	同上
28	表橋川	中津川市大字苗木字沼2219番の8地先 同市大字阿木2219番の1地先	狩番川合流点に至る	3,000	同上
29	木崎沢川	中津川市高山字木崎沢1971番43地先 同市飯地町1805番11地先	付知川合流点に至る	2,500	S57.4.6 第1003号
30	松島川	中津川市福原字小池540番地先 同市飯地町538番の1地先	付知川合流点に至る	2,700	S40.3.24 政令第43号
31	長瀬川	中津川市下野字黒沢806番地先 同市飯地町837番の1地先	付知川合流点に至る	3,500	同上
32	柏原川	中津川市福原町新田2986番の1の1地先 同市飯地町3084番の2地先	付知川合流点に至る	5,000	同上
33	横川	中津川市飯沼字三金1508番の1地先 同市付知町字日輪3847番の118地先	付知川合流点に至る	3,700	同上
34	山の田川	中津川市瀬戸字上流1690番地先の市道橋	木曾川合流点に至る	3,550	S56.4.3 第871号
35	中津川	中津川市阿木字丸山7968番1地先 同市飯地町4062番1地先	木曾川合流点に至る	13,993	S40.3.24政令第43号 変更S60.4.6第758号
36	四ツ目川	中津川市大字中津川字下2497番地先 同市飯地町大字久米2447番の24地先	中津川合流点に至る	2,618	S40.3.24 政令第43号
37	後田川	中津川市飯沼町後田1438番地先の市道橋下流端	中津川合流点に至る	2,600	S48.4.12 第870号
38	前川	中津川市手夏野字会所沢148番の4地先の市道橋下流端	後田川合流点に至る	2,180	同上
39	落合川	中津川市大字落合字横道1375番の1地先	木曾川合流点に至る	3,655	S40.3.24 政令第43号
40	湯倉沢川	中津川市馬籠字湯倉3834番地先 同市飯地町三坂北方3834番地先	落合川合流点に至る	5,668	同上
41	島田川	中津川市馬籠字梨子ノ木平402の68番地先の県道下流端	湯倉沢川合流点に至る	2,824	S52.4.184第729号 S53.4.9第797号
42	飯沢川	中津川市馬籠字飯沢1675番地先 同市飯地町1672番地先	島田川合流点に至る	1,801	同上
43	外瀬川	中津川市飯下字上外4140番の2地先 同市飯地町4137番の1地先	木曾川合流点に至る	5,090	S40.3.24 政令第43号
44	川上川	中津川市川上字丸野1058番の2地先 同市飯地町1051番の1地先	木曾川合流点に至る	9,827	同上

整備計画対象区間の明示

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
<p>2.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>当圏域内の中野方川を除く河川については比較的流況がよく、近年において渇水被害等は起こっておりません。しかし流水の正常な機能を維持する観点から、今後流況調査、水利用実態調査を行い、河川水の利用状況の把握を行った結果を踏まえて、必要と判断された地点については流水の正常な機能を維持するため必要な流量を設定していくものとします。</p> <p>一方、中野方川では近年渇水被害が生じ、地域住民から既得取水の安定化に対する要望が挙がっており、既得取水の安定化及び流水の清潔の保持、景観、動植物の生息・生育に必要な量をダム等の施設を活用しながら確保することとします。</p> <p>中野方川に関する流水の正常な機能を維持するため必要な流量は万葉地点において、灌漑期最大 0.163m³/s、非灌漑期最大 0.140m³/s とし、その確保に努めるものとします。</p> <p>2.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項</p> <p>当圏域内における河川整備に際しては、現況河道の変更は最小限に抑え、貴重な瀬・淵・中州を保全し、護岸整備等に関しては環境に配慮した工法を選定し、魚類をはじめとした水生生物の生息・生育環境の保全に配慮することを目標とします。</p> <p>また水質については下水道部局と連携を図りながら保全し、河川区域内のゴミの不法投棄の防止に努め、地域住民に安らぎと潤いを与え、自然とふれあうことのできる良好な水辺空間を創造する河川整備を目標とします。</p> <p style="text-align: center;">11</p>	<p>2.2 河川整備計画の目標</p> <p>2.2.1 洪水による災害の防止または軽減に関する事項</p> <p>千旦林川(未竣工区間に加え、坂本川合流点上流から三津屋、千旦林跨線橋上流)は、年超過確率 1/20 の規模の洪水を安全に流下させることを目標とする。</p> <p>2.2.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項</p> <p>圏域内の河川については比較的流況がよく、近年において渇水被害等は起こっており、多数の農業用水をはじめ、水道用水、工業用水等の既得水利権が設定されており、沿川の農地の灌漑などに利用されている。</p> <p>本整備計画では、圏域内の各河川において河川の適正な利用及び流水の正常な機能を維持するため、これらの取水実態や流況等を把握し、関係機関や圏域内の住民と連携して、水利用秩序に配慮しつつ、水利用の適正化に努める。渇水時においては情報収集を行い、取水関係機関へ情報提供を行うとともに、取水関係機関と協議し水利用の調整に努める。</p> <p>また、流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、動植物の生息・生育環境や河川景観等の観点から、河川の状況及び水利用実態の把握に努め、関係機関と調整等を行い検討していく。</p> <p>2.2.3 河川環境の整備と保全に関する事項</p> <p>現在の河川が有している豊かな河川環境を維持すべく、現況河道の改変を最小限に抑えるとともに、瀬・淵・中州ならびに高水敷に展開する貴重な自然環境の保全に努める。やむを得ず大きく改変する場合には、改変の影響を緩和させるため、河川改修の実施に先立ち、動植物の生息、生育、繁殖環境の調査を実施する。</p> <p>そのため、河川改修の実施に先立ち、必要に応じて環境調査を実施する。その結果を踏まえ、落差工や寄せ石の設置を検討するなど、生物の生息生育環境の保全や再生に努める。</p> <p>河川の水質については、関係機関や地域住民等の協力の下、保全や維持等に努める。</p> <p>さらに、県民に根付いた河川環境を守る意識をもとに、森林・農地等を守り、活用して、明日につなげていく社会を作り上げていくため、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの考え方を踏まえ、魚道の機能回復・改善、水生生物などの生態系に配慮した川づくりなど自然と共生した川づくりを実施し、河川環境の保全に努める。さらに、自然環境の損失を食い止め、回復させていくネイチャーポジティブの考え方を取り入れ、持続可能で豊かな河川環境の実現を目指す。</p> <p>千旦林川(未竣工区間に加え、坂本川合流点上流から三津屋、千旦林跨線橋上流)については、中津川市かわまちづくり計画と一体となり、恵那山の眺望を活かし、河川沿いに回遊できる空間を整備する。豊かな河川環境を維持すべく、河川整備を段階的に行うことで、魚類等が整備区間外に避難できるように工事を実施する。また、瀬・淵・中州を保全・創出し、護岸整備等に関しては環境に配慮した工法を選定する。</p> <p style="text-align: center;">- 19 -</p>	<p>現時点の動向を反映</p>

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
	<p data-bbox="1626 239 2546 352">圏域内河川の河川環境に関わる状況については、今後も調査を継続し、木曾川上流圏域の自然や歴史、風土にふさわしい河川整備を行うために、地域住民等の意見を踏まえながら、さらに検討を進めていく。</p> <p data-bbox="1991 1871 2071 1892">- 20 -</p>	

3. 河川整備の実施に関する事項
 3.1 河川工事の目的、種類及び施工場所
 3.1.1 河川工事の目的

圏域内の支川のうち現況の河道断面が小さく、昭和58年以降もしばしば浸水被害の発生している濁川、千旦林川、坂本川においてそれぞれ90m³/s、280m³/s、150m³/sの洪水の疎通能力を確保する河道改修を行います。
 また工事の施工にあたっては自然環境に配慮し、自然とふれあうことのできる良好な水辺空間をあわせて創造します。
 中野方川については洪水調節、流水の正常な機能の維持、水道用水の供給を目的とした多目的ダムを建設します。

3.1.2 河川工事の種類
 (1) 河道改修

河積の不足している箇所において川幅を広げ、河床を掘削するとともに、過度な湾曲を是正します。また生態系に与える影響を極力抑えるよう、掘削後の河床を平坦にしないなどの施工上の工夫を行っていきます。
 一方、護岸の施工にあたっては法勾配を緩く設定する区間を作り、人々が水辺にふれることができる空間を創出します。

(2) ダム建設

中野方川においては過去にたびたび洪水被害を受け、また現況流況が悪く濁水による障害が生じています。さらに当地域では、現況の水道水源を渓流水と浅井戸に頼っていますが、取水可能量は限界に達しています。これらの課題を解消するために中野方ダムを建設し、下流の洪水被害の軽減を図るとともに、動植物の生息・生育環境や良好な景観を保全し、既得取水の安定化及び新たな水道用水の確保を図ります。

3. 河川整備の実施に関する事項
 3.1 河川工事の目的、種類及び施行の場所
 3.1.1 河川工事の目的及び施行の場所

千旦林川（未竣工区間に加え、坂本川合流点上流から三津屋、千旦林跨線橋上流）は、年超過確率1/20の規模の洪水を安全に流下させることができるよう、工事を施行する。工事の施行にあたっては、中津川市かわまちづくり事業と連携し、土地区画整理事業と一体となった空間を整備する。流量配分を図3.1-1に示す。
 工事施行区間と施行内容を表3.1-1に示す。

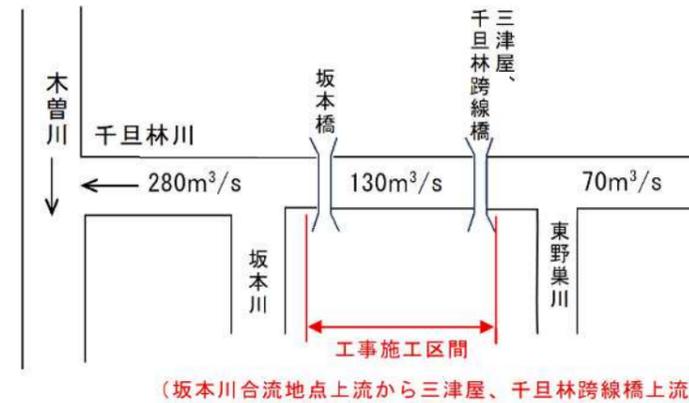
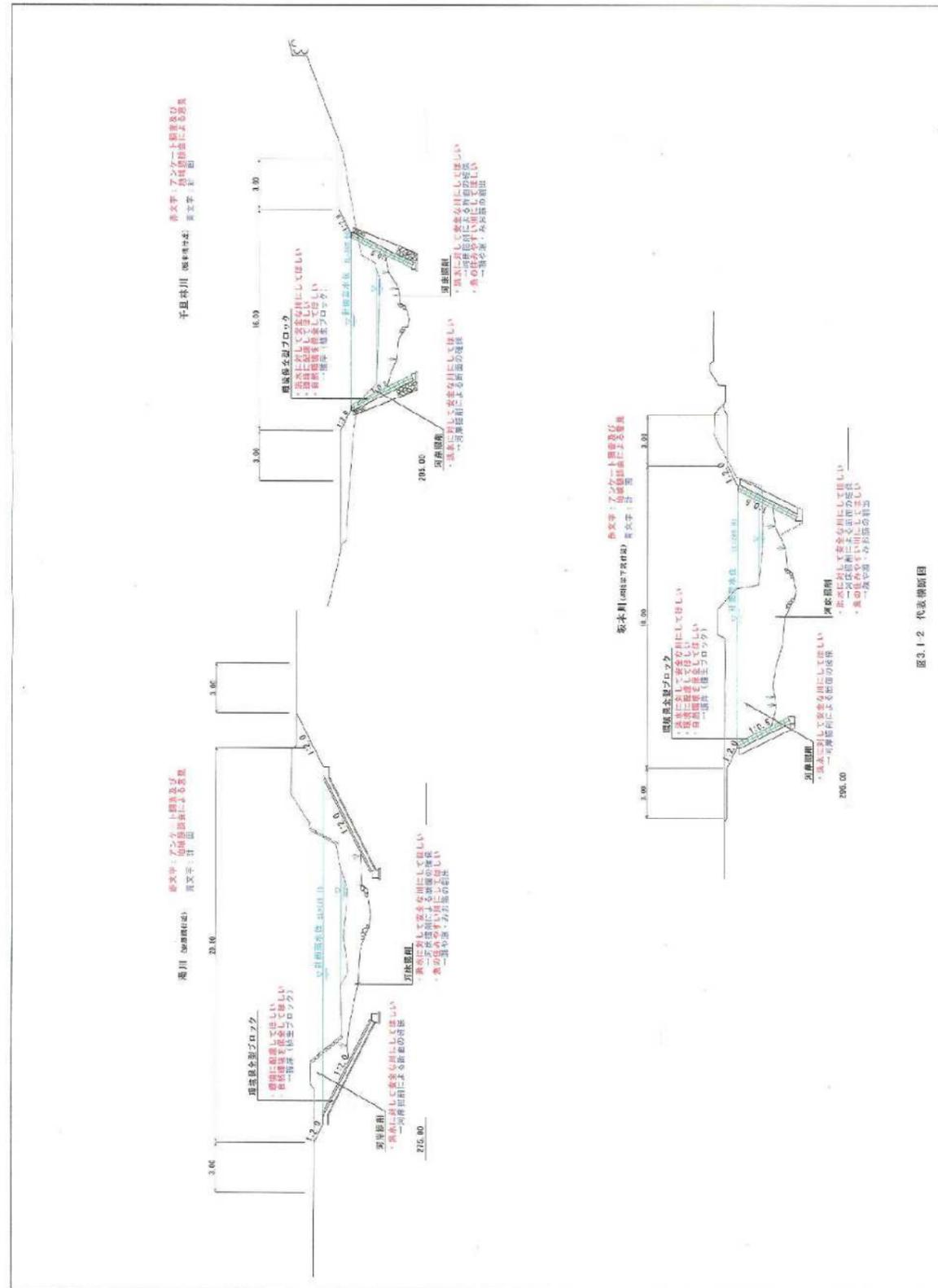


図 3.1-1 千旦林川（未竣工区間に加え、坂本川合流点上流から三津屋、千旦林跨線橋上流）流量配分図

表 3.1-1 工事施行区間及び施工内容

河川名	施行区間		区間延長	主な施行内容
	起点	終点		
千旦林川	中津川市千旦林	同左	1,630m	河道掘削、築堤、護岸工等

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
<p>3.1.3 河川工事の施工場所 図3.1-1に改修工事区間を示します。</p> <p>3.1.4 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要 (1) 河道改修 河道改修にあたっては現況河道を極力尊重し、河川環境、河床など現状を大きく 改変することのないよう考慮します。 堤防の両岸には、散策路としても利用可能な管理用道路を設け、川の中におりる ための階段を設けるなど住民にとって親しみある川づくりを目指します。</p> <p>図3.1-2に代表横断図を示します。</p> <p style="text-align: center;">13</p>	<p>3.1.2 河川工事の種類 (1) 河川改修 千旦林川（未竣工区間に加え、坂本川合流点上流から三津屋、千旦林跨線橋上流） 千旦林川の河川改修にあたっては、中津川市かわまちづくり事業と連携し、河川 沿いを回遊できる空間を駅周辺の土地区画整理事業と一体となって整備することで、 地域住民の生活環境を創出しつつ、想定規模の洪水から浸水被害を防止するため、 河道掘削、築堤、護岸工等により流下能力の増大を図ることができるよう工事を施 行する。 河川環境についての把握を行うとともに、関係機関、有識者及び地域住民の意見 を聞き、河川環境の保全や再生に努める。</p> <p>(2) 河川堤防等の強化 洪水等による侵食から堤防や河岸を保護するため、水衝部等の局所洗掘等が発生 している箇所については、護岸の整備等を実施する。 また、堤防整備に伴い改修が必要になる樋門・樋管等については、施設管理者と 連携・調整し改築を行う。</p> <p>(3) 河川構造物の長寿命化 堤防や樋門・樋管、陸閘等の河川構造物について、所要の機能が保全されるよう、 定期的な点検を行い、その点検結果を踏まえ、計画的に整備・更新等を行い、長寿 命化を推進する。</p> <p>(4) 魚道の機能確保 河川の連続性の確保を図り、魚類が棲みやすい環境を創出するため、圏域内に設 置されている魚道について、「魚道カルテ」を用い定期的な点検を行い、点検の結果、 魚類等の遡上・降下環境に支障のある場合には、魚道の改善・改修を行う。</p> <p>3.1.3 河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要 (1) 河川改修 圏域全体の河川工事の施行区間を図3.1-2に、千旦林川の施行区間及び河川整備 のイメージ図を図3.1-3～図3.1-5に示す。</p> <p style="text-align: center;">- 22 -</p>	



15

図3.1-2 代表横断面



【出典（背景図）：国土地理院】

図 3.1-3 千旦林川（坂本川上流点から三津屋、千旦林跨線橋上流）
河川工事施行区間概要図

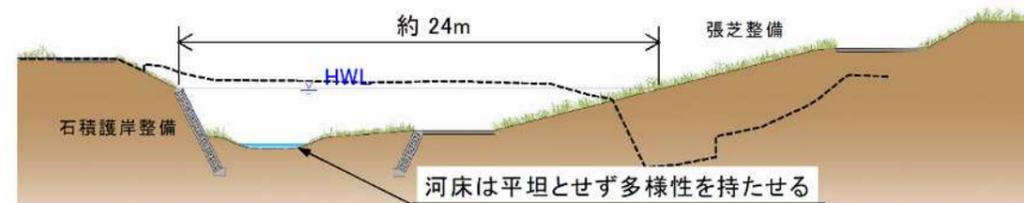


図 3.1-4(1) 代表横断面（千旦林川 3.2k 付近）

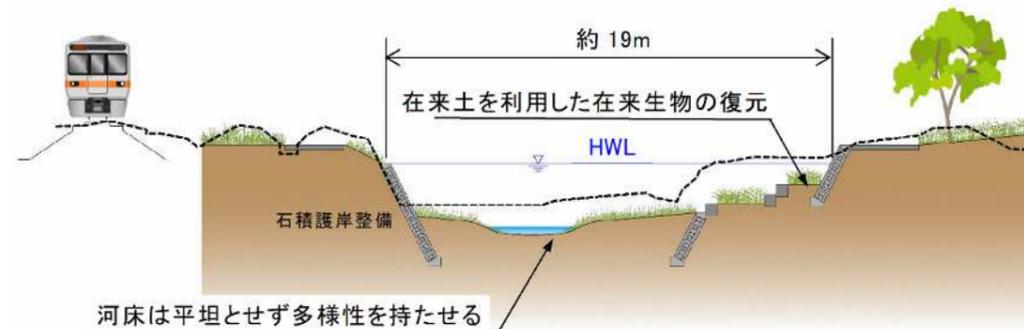


図 3.1-4(2) 代表横断面（千旦林川 3.8k 付近）
※断面形状は必要に応じて変更することがある。

(2) ダム建設

中野方ダムは、木曾川水系中野方川の岐阜県恵那市中野方町笹場地先に多目的ダムとして建設するものです。

ダムは重力式コンクリートダムで、高さ約42m、総貯水容量約41万m³、有効貯水容量約37万m³です。図3.1-4に中野方ダム貯水池平面図を示します。

1) ダムの目的

① 洪水調節

ダム施設としては、ダム地点の計画高水流量43m³/sのうち、25m³/sの洪水調節を行うことができる施設を建設します。当ダムを建設することにより、現況の河道においては、中野方川全川にわたり概ね10年に1度程度発生するおそれのある洪水に対して、浸水被害を解消します。

② 流水の正常な機能の維持

ダム地点下流の中野方川沿川の既得取水の安定化及び、河川環境の保全のための流量確保を図ります。

中野方川における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は表3.1-1のとおりです。

表 3.1-1 万葉地点 (m³/s)

期 間	1/1～4/24	4/25～5/5	5/6～6/30	7/1～9/20	9/21～12/31
流水の正常な機能を維持するため必要な流量	0.132	0.163	0.155	0.148	0.140

③ 水道用水

恵那市中野方町に対し、ダム地点において水道用水として新たに820m³/日(0.0094m³/s)の取水を可能にします。

表 3.1-2 中野方ダム諸元

項 目	諸 元	備 考
堤 高	約 42 m	
堤 頂 長	約 390 m	
総貯水容量	約 41 万 m ³	
湛水面積	約 0.05 k m ²	

削除

中野方ダムの竣工に伴い、(2)ダム建設の項を削除。

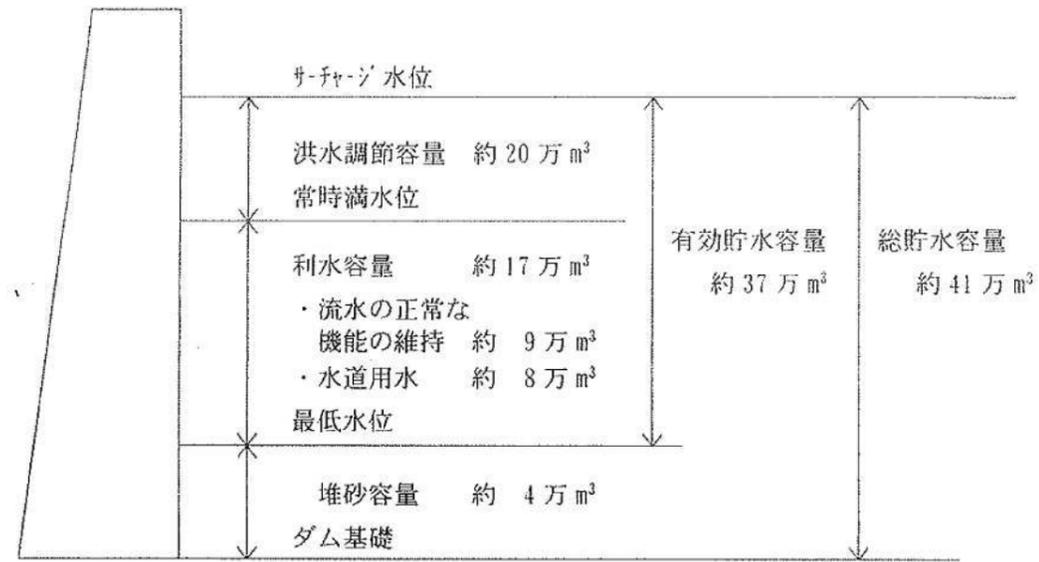


図 3.1-3 中野方ダム貯水池容量配分図

2) 環境への配慮事項

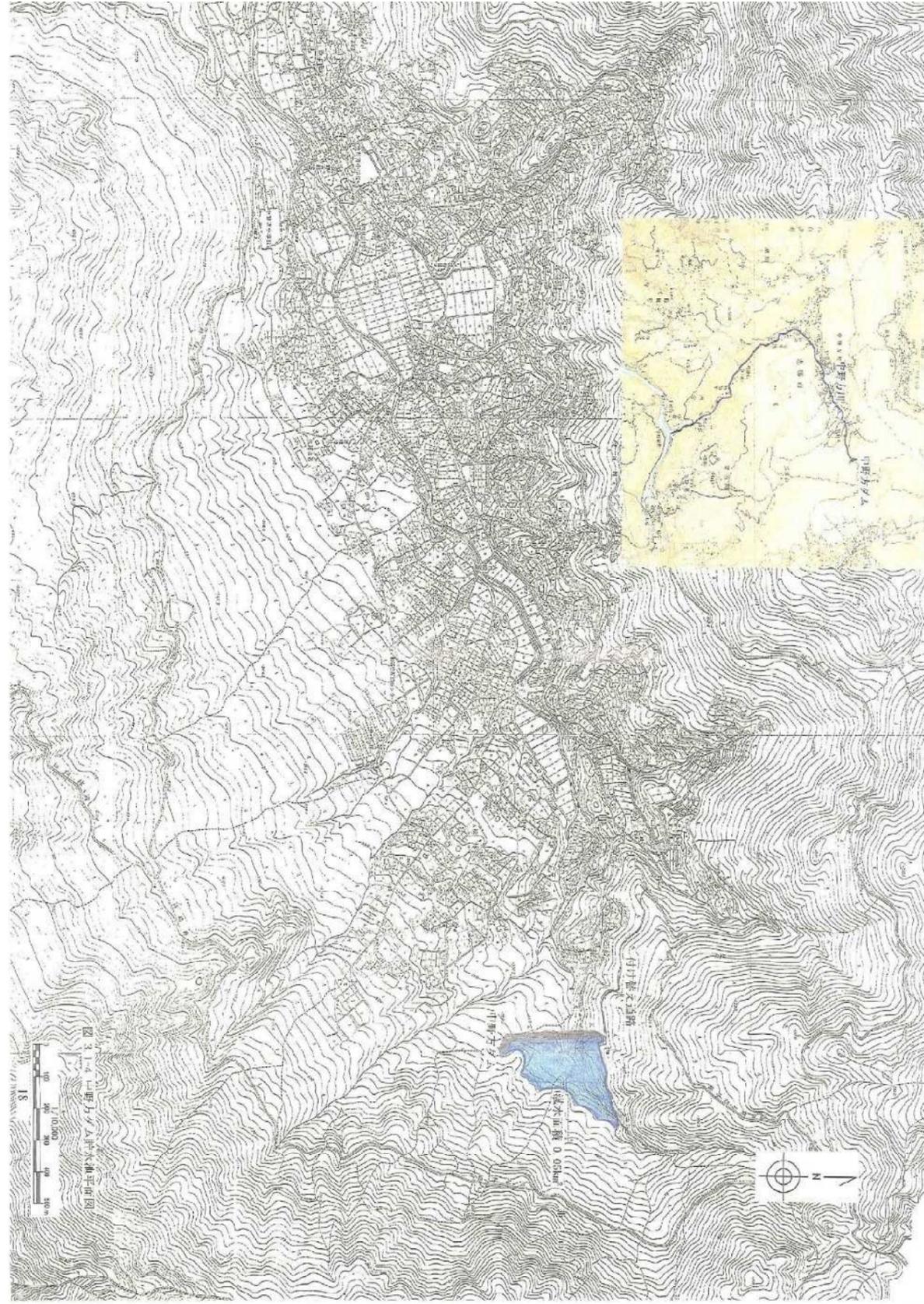
①ダムの計画時における環境への配慮事項

ダムの建設は、自然環境を改変し、生態系への影響が懸念されます。中野方ダムにおいてはこの点を考慮し周辺環境への影響を最小限に抑えることを目的に、切り土法面等自然改変面積を極力小さくし、また、改変地もできるだけ植生等で自然に復元するような計画としました。ダム貯水池周辺整備についても、ワークショップ等により地域住民の意見を反映します。

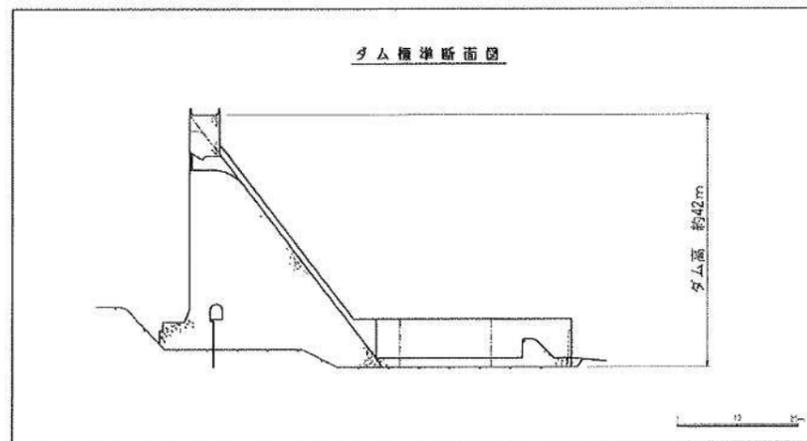
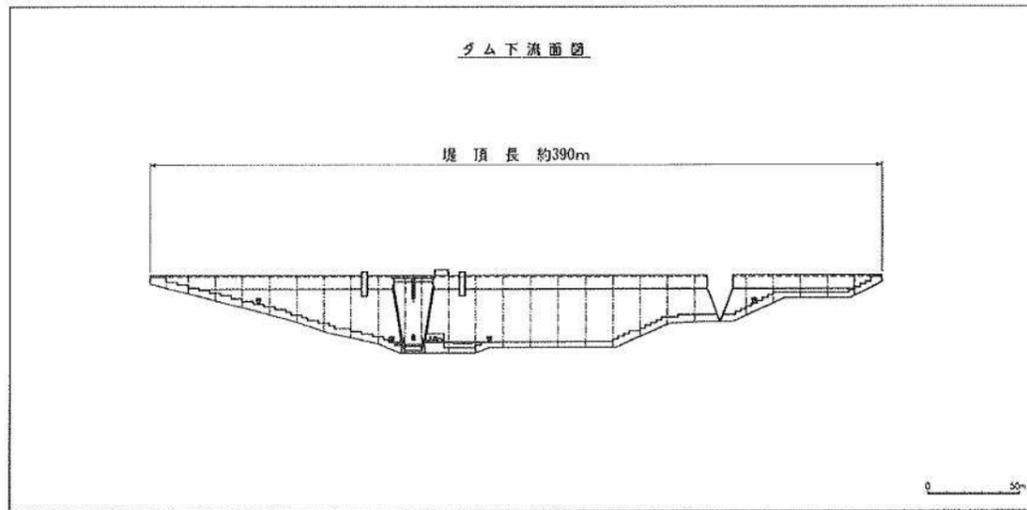
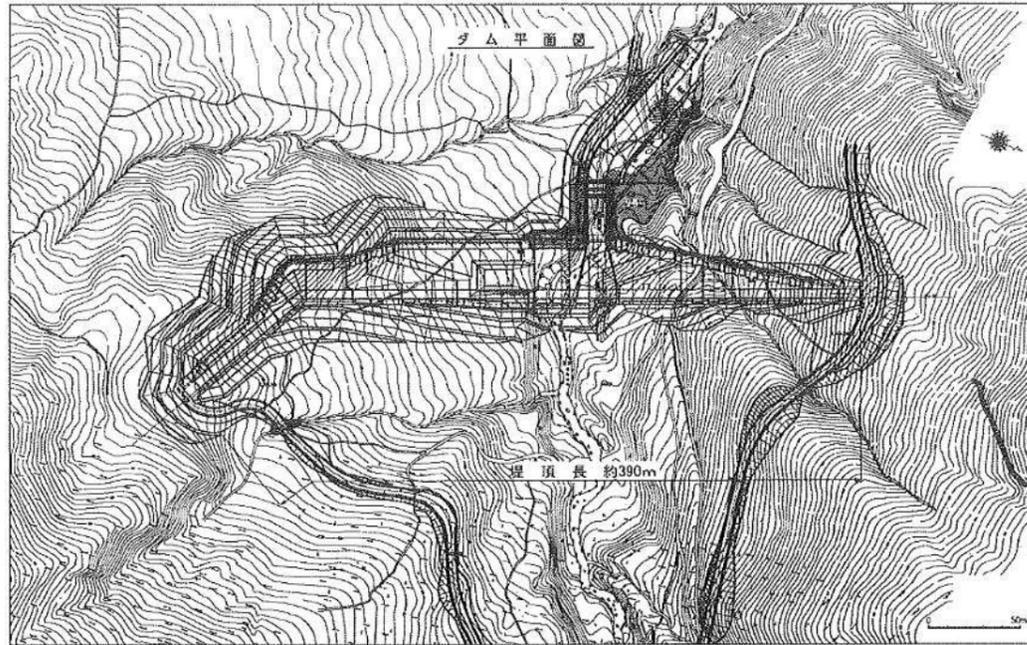
②ダムの工事中における環境への配慮事項

工事の実施にあたっては、周辺環境に配慮するために、商用電力による排出ガス対策、工事中における水質悪化を防ぐ濁水対策及び処理水の再利用、近傍住宅地への騒音・振動対策、在来種使用による法面緑化等を実施します。

削除



削除



削除

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
<p>3.2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p>3.2.1 河川の維持の目的</p> <p>今渡ダムより上流の岐阜県内木曾川流域内の一級河川指定区間の河川において、洪水による被害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持および河川環境の整備と保全がなされるように、各河川の特性を踏まえ総合的に河川の維持管理を行います。</p> <p>また動植物の生息・生育環境や良好な景観を保全しながら、自然と親しむことができる河川空間の利用を促進していきます。</p> <p>3.2.2 河川の維持の種類及び施工場所</p> <p>(1) 堤防及び護岸の維持管理</p> <p>当圏域内各河川の堤防、護岸については、毎年1回の定期点検の他、出水後に河川巡視を実施し、主として目視により護岸、堤防等の法崩れ、亀裂、陥没等の異常がないかを確認します。異常が確認された場合には、堤防及び護岸の治水機能が損なわれないように維持管理を総合的に勘案し、対策を講じるものとする。</p> <p>(2) ダム、貯水池の維持管理</p> <p>当圏域内の県が管理するダム施設等を常に良好に保つため必要な計測・点検等を実施し、その機能の維持に努めます。</p> <p>(3) 流水の正常な機能の維持</p> <p>当圏域内各河川の流水の正常な機能の維持にあたっては渇水時に河川パトロールを実施し、水利用の適正化に向けた取水調整を行うと共に、水利用者相互の節水協力を求めます。</p> <p>また、流水の正常な機能の維持のため必要な流量の設定に向けて、本川及び支川における現況流況の把握、水利用実態の調査に努めます。</p> <p>(4) 円滑な避難活動への支援</p> <p>圏域内河川の持つ洪水流下能力の限界について広く周知につとめ、必要となる避難活動への支援として、避難経路の確保、水位、雨量情報を把握し、それらの情報を公表します。</p>	<p>3.2 河川の維持の目的、種類及び施工の場所</p> <p>3.2.1 河川の維持の目的</p> <p>今渡ダムより上流の木曾川流域内の一級河川指定区間（岐阜県内）において、洪水による被害の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持および良好な河川環境の整備と保全の観点から、圏域内のすべての河川について策定する河川維持管理計画に基づき、各河川の特性を踏まえた河川の維持管理を関係機関や地域住民等と連携を図りながら適切に行うものとする。</p> <p>また動植物の生息・生育環境を保全しながら、自然と親しむことができる河川空間を維持していくとともに、その利用を促進していく。</p> <p>さらに、樋門等の河川構造物については、施設の老朽化が進む中で、常に健全な機能が確保されるよう維持する必要がある、これまでの対症療法型の維持管理から予防保全型の維持管理に転換し、長寿命化計画に基づく管理を実施して施設の信頼性を確保しつつ、効率的・効果的な維持管理を実現するため、長寿命化を推進して更新需要の平準化、コストの抑制に努める。</p> <p>3.2.2 河川の維持の種類及び施工の場所</p> <p>(1) 堤防及び護岸等の維持管理</p> <p>各河川の堤防、護岸等については、定期的な点検や出水後及び地震後の河川巡視・点検を実施し、護岸、堤防等の法崩れ、亀裂及び陥没等の有無や、機能低下について主として目視により確認する。異常が確認された場合には、総合的に勘案した補修対策を緊急的に講じるものとする。</p> <p>(2) 河道の維持管理</p> <p>河道については、巡視や定点観測等により土砂堆積や樹木繁茂などの状態把握に努め、治水上支障のある土砂堆積、樹木繁茂については、河道流下断面を確保するため、環境に配慮しつつ除去等を実施する。</p> <p>また、出水後に河道内に堆積するゴミ・草木、不法投棄されたゴミ等の処理については、地域住民や自治体等の関係機関と連携し、速やかな撤去処分に努める。</p> <p>(3) ダム、貯水池の維持管理</p> <p>ダム施設等を常に良好に保つため、必要な計測・点検等を実施し、その機能の維持に努める。</p> <p>(4) 樋門・樋管・陸閘の維持管理</p> <p>樋門・樋管・陸閘については、堤防としての機能、逆流防止機能等の所要の機能が保全されるよう、定期的な点検等を行い、この点検結果を踏まえ、計画的に整備・更新等を行い、長寿命化を推進する。</p>	<p>流域治水など近年の動向を踏まえた内容の時点更新</p>

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
	<p>(5) 魚道の維持管理 魚道の適切な維持管理に努める。具体的には、「魚道カルテ」を用い定期的な点検を行い、点検の結果、魚類等の遡上・降下環境に支障のある場合には、土砂撤去や補修・改修などを行い機能の改善を図る。</p> <p>(6) 許可工作物の維持管理 許可工作物については、河川法及び許可条件に基づき適正に維持管理されるよう、施設管理者へ適正な指導、協議、助言を行う。</p> <p>(7) 流域治水対策の推進 気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、堤防の整備等の対策をより一層加速化するとともに、流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策に取り組む「流域治水」を推進する。 流域治水では、「岐阜県 新五流域総合治水対策プラン」を参考に河川区域のみならず、集水域や氾濫域も含めて、①「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、②「被害対象を減少させるための対策」、③「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」を柱に地域の特性に応じ、様々な手法を適切に組み合わせた取組を実施する。</p> <p>【氾濫をできるだけ防ぐ・減らす（河川区域での対策）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○洪水の防止（河川改修） <ul style="list-style-type: none"> ・河川改修の実施 ○ダム事前放流 <ul style="list-style-type: none"> ・既存ダムにおける事前放流等の体制構築と実施 ○排水施設・ポンプ <ul style="list-style-type: none"> ・県管理の排水ポンプ車の運用 ・市町管理河川の排水施設の整備、維持管理の実施 ○河川構造物の長寿命化・耐震化 <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県河川インフラ長寿命化計画に基づく、河川構造物の予防保全型の維持管理の実施 ・効率的な堤防の耐震化 ○河川管理施設の維持管理 <ul style="list-style-type: none"> ・河川維持管理計画に基づく、河川管理施設や許可工作物の維持管理の実施 ○自然共生川づくり（岐阜県版多自然川づくり） <ul style="list-style-type: none"> ・河道拡幅による生態環境保全と洪水ピーク流量の低減 ・市町管理河川における自然共生川づくりの検討と実施 ○指定河川及び基準水位の設定・見直し <ul style="list-style-type: none"> ・重要水防箇所、水位周知河川及び洪水予報河川の設定内容の見直し 	

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
	<p>【氾濫をできるだけ防ぐ・減らす（集水域での対策）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内水の排除 <ul style="list-style-type: none"> ・下水道排水施設の整備、維持管理の実施 ・農業排水施設の整備、維持管理の検討と実施 ・普通河川や水路における排水施設の整備、維持管理の実施 ○河川への流出抑制、市街地等の浸水防止 <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や民間施設における雨水貯留・浸透施設の設置、指導 ・公共施設における雨水貯留浸透施設の整備、維持管理の検討と実施 ○排水区域内の浸水の防止（雨水貯留浸透施設） <ul style="list-style-type: none"> ・下水道雨水貯留浸透施設の整備、維持管理の検討と実施 ○市街地等の浸水の防止（雨水貯留浸透施設） <ul style="list-style-type: none"> ・民間施設における雨水貯留浸透施設の整備、維持管理の検討と指導 ○農地等の浸水の防止（ため池の活用、田んぼダム） <ul style="list-style-type: none"> ・ため池の防災管理の実施と治水運用の検討 ・田んぼダムの普及啓発活動 ○土砂・洪水氾濫の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・土砂・洪水氾濫、流木災害対策の調査、検討の実施 ○流木による被害の防止 <ul style="list-style-type: none"> ・流木災害対策の調査、検討 ○森林の浸透・保水機能の発揮（森林整備・治山対策） <ul style="list-style-type: none"> ・山林（私有林を含む）の管理、整備の検討と実施 ○農地における浸透能の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・耕作地と耕作放棄地の浸透能向上に向けた取組の継続と検討 <p>【被害対象を減少させる（氾濫域での対策）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新たに居住に対し、立地を規制する、居住者の人命を守る <ul style="list-style-type: none"> ・災害危険区域の検討と指定 ○既存の住居に対し、住まい方を工夫する <ul style="list-style-type: none"> ・住宅等の防災改修（嵩上げ・ピロティ化等）の支援の検討と実施 ○既存の住居に対し、移転を促す <ul style="list-style-type: none"> ・既存の住居に対する集団移転や個別移転の検討 ○防災まちづくり <ul style="list-style-type: none"> ・立地適正化計画に基づき、居住誘導区域の指定、防災指針の策定 ・防災に配慮したまちづくりの検討と実施 ・土砂災害リスク情報の共有、砂防事業計画とまちづくり計画の連携 ・防災まちづくり連携土砂災害対策の検討と実施 ・避難路や避難施設の確保、整備の検討と実施 ○浸水被害軽減地区 <ul style="list-style-type: none"> ・浸水被害軽減地区（盛土構造物等）の指定の検討 	

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
	<p>【被害の軽減、早期復旧・復興（氾濫域での対策）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○避難の確保（平時） <ul style="list-style-type: none"> ・洪水浸水想定区域図の作成、土砂災害警戒区域の指定によるリスク周知の取組の継続 ・リスク空白域の浸水区域図やハザードマップの作成と周知 ・要配慮者利用施設における避難確保計画の策定、訓練の検討と実施 ・浸水実績表示板、浸水モニメントの設置、維持管理 ○避難の確保（災害時） <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理型水位計や河川監視カメラを活用した河川情報の配信 ・危機管理型水位計や河川監視カメラの設置と運用 ・各市町村のホームページ、防災行政無線、メール、SNS、アプリ等で防災情報を発信 ○経済影響の軽減 <ul style="list-style-type: none"> ・土嚢資材の備蓄等による浸水対策の実施 ・浸水対策施設の整備、維持管理の検討と実施 ○災害復旧（洪水氾濫の防止） <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧時に遊水地等の復旧 ・災害発生時における遊水地内の迅速な土砂の撤去 ○防災リーダー育成 <ul style="list-style-type: none"> ・総合学習の実施、講師等の派遣による市町村の支援の実施 ・防災士等の育成や自主防災組織等の活動、防災教育の支援の実施 ○伝統的な浸水対策 <ul style="list-style-type: none"> ・伝統的な浸水対策の治水機能評価と活用方法の検討 ○浸水に備えた街並み <ul style="list-style-type: none"> ・自助共助公助による浸水に備えたまちづくりの取組の検討と実施 ○大規模災害減災協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・木曾・飛騨川流域新五流総地域委員会開催による関係機関の連携強化の推進 ○水防活動 <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動や水防資器材の提供による水防活動、人材確保の支援の実施 	

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
	<p>(8) 水質の維持・向上 圏域の河川の水質は、水質基準点で環境基準を概ね達成しているが、水質基準点を設定されていない他河川も含めて、関係機関や地域住民の協力の下その向上に努める。 実施にあたっては、流域住民に水質改善に関する意識を高めてもらうため、住民団体と連携した巡回パトロールや清掃活動など地域における取り組みとも連携させ、良好な水質の維持・向上を目指す。</p> <p>(9) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持 流水の正常な機能の維持にあたっては、渇水時に必要に応じて河川パトロールを実施し、情報収集を行い取水関係機関等への情報提供を行うとともに、河川の適正な利用のため、取水関係機関と協議し水利用の調整に努める。</p> <p>4. 計画の改定に関する事項 本計画は、現時点における課題や河道状況に基づき策定するものであり、策定後の新たな知見や技術、社会経済情勢の著しい変化、大規模な洪水の発生状況等によって、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>計画改定に関する事項の追記</p>

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
<p style="text-align: center;"> <参 考> 河川整備計画用語集 </p>	<p style="text-align: center;">削除</p>	<p>河川整備計画について、認識や理解が一般化したことに伴って、<参考>河川整備計画用語集を削除。</p>

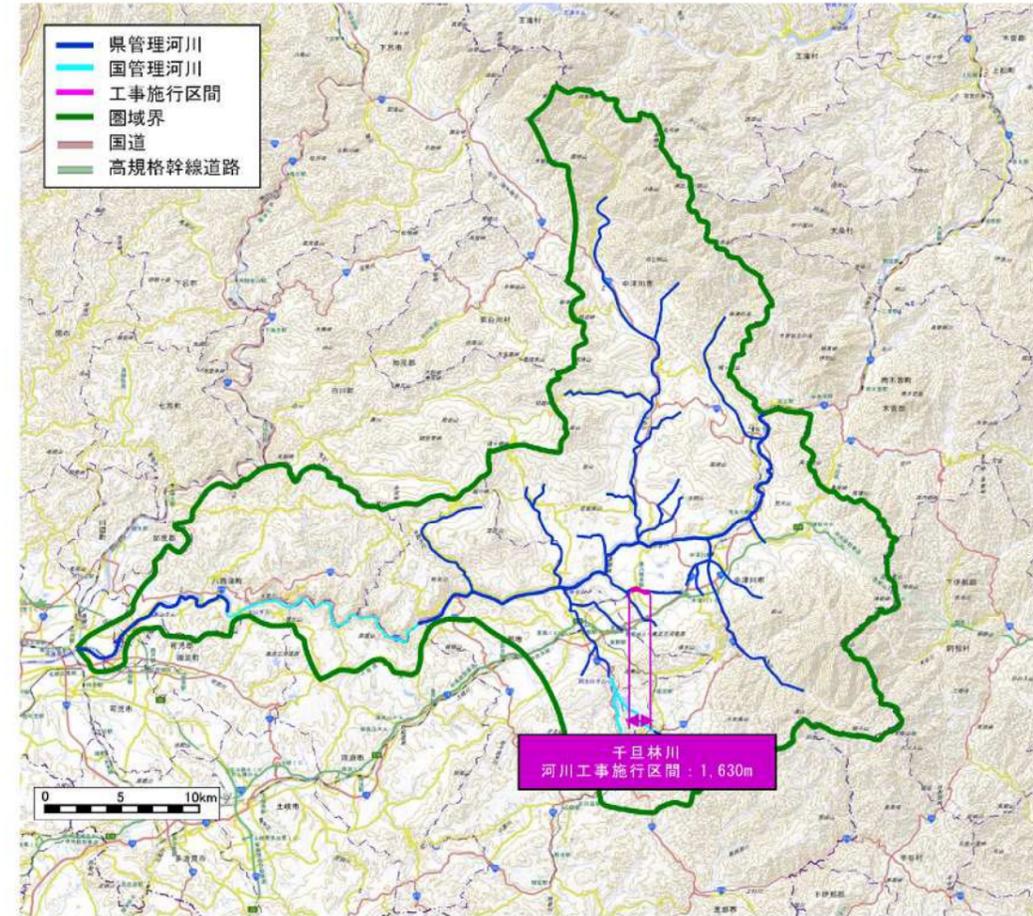
木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
<p>河川整備計画用語集</p> <p>【河川構造物】</p> <p>堤防：河川では、計画高水位以下の水位の流水を安全に流下させることを目的として、山に接する場合などを除き、左右岸に築造されます。構造は、ほとんどの場合、盛土によりますが、特別な事情がある場合、コンクリートや鋼矢板（鉄を板状にしたもの）などで築造されることもあります。</p> <p>右岸、左岸：河川を上流から下流に向かって眺めたとき、右側を右岸、左側を左岸と呼びます。</p> <p>川表、川裏：堤防を境にして、水が流れている方を川表、住居や農地などがある方を川裏と呼びます。</p> <p>河川区域：一般に堤防の川裏の法尻から、対岸の堤防の川裏の法尻までの間の河川としての役割をもつ土地を河川区域と呼びます。河川区域は洪水など災害の発生を防止するために必要な区域であり、河川法が適用される区域です。</p> <p>堤内地、堤外地：堤防によって洪水氾濫から守られている住居や農地のある側を堤内地、堤防に挟まれて水が流れている側を堤外地と呼びます。昔、日本の低平地では、輪中堤によって洪水という外敵から守られているという感覚があり、自分の住んでいるところを堤防の内側と考えていたといわれています。</p> <p>法勾配：護岸や堤防などの斜面の部分の勾配（傾斜、傾き）です。直角三角形の鉛直高さを1としたときの水平距離がnの場合、1：nと表示します。たとえば1：2は2割勾配、1：0.5は5分勾配というように特殊な言い方をします。ちなみに、2割勾配は5分勾配よりも緩やかです。</p> <p>瀬：淵と淵の間をつなぐ比較的まっすぐな区間は、水深の浅い「瀬」となります。山中の溪谷のように流れが早く白波がたっているものを「早瀬」、下流部の方で波立ちのあまり見られないものを「平瀬」と呼びます。</p> <p>淵：川の蛇行している所など水深の深いところを「淵」と呼びます。淵は川の蛇行によってできるほか、滝や人工的に造られた堰などの下流の川底の比較的柔らかい部分が深く掘られることによってできるもの、川の中の大きな石や橋脚のまわりが深くえぐられることによってできるものがあります。</p> <p>瀬と淵：瀬と淵は魚などの川に生息する生き物にとって重要な意味を持っています。瀬は流れが速く川底が小石や礫でできているため、魚類の餌場・産卵場となります。淵は流れが遅いため、魚類の休息・稚魚の生育・越冬の場として利用されています。</p> <p>滞筋：川を横断に見たときに、最も深い部分（主に水が流れているところ）です。</p> <p>霞堤：霞堤は、堤防のある区間に開口部を設け、その下流側の堤防を堤内地側に延長させて、開口部の上流の堤防と二重になるようにした不連続な堤防です。戦国時代から用いられており、霞堤の区間は堤防が折れ重なり、霞がたなびくように見えるようすから、こう呼ばれています。霞堤には2つの効果があります。1つは、平常時に堤内地からの排水が簡単にできます。もう一つは、上流で堤内地に氾濫した水を、霞堤の開口部からすみやかに川に戻し、被害の拡大を防ぎます。</p>	<p>削除</p>	

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
<p>水制：川を流れる水の作用（浸食作用など）から河岸や堤防を守るために、水の流れる方向を変えたり、水の勢いを弱くすることを目的として設けられる施設です。形状としては、水の流れに直角に近いものから、平行に近いものまでいろいろあり、また構造としても、水が透過するように作られたものから、水を透過させないように作られたものまであります。もとめられる機能に応じていろいろな形状・構造のものがあります。</p> <p>樋管、樋門、水門：堤内地の雨水や水田の水などが川や水路を流れ、より大きな川に合流する場合、合流する川の水位が洪水などで高くなった時に、その水が堤内地側に逆流しないように設ける施設です。このような施設のなかで、堤防の中にコンクリートの水路を通し、そこにゲート設置する場合、樋門または樋管と呼びます。樋門と樋管の明確な区別はなく、機能は同じです。また堤防を分断してゲートを設置する場合、その施設を水門と呼びます。水門を堰と混同される場合がありますが、水門はゲートを閉めた時に堤防の役割を果たします。</p> <p>堰：農業用水・工業用水・水道用水などの水を川からとるために、河川を横断して水位を制御する施設です。頭首工（とうしゅこう）や取水堰（しゅすいぜき）とも呼ばれます。堰を水門と混同される場合がありますが、ゲートを閉めたときに堰は堤防の役割を果たしません。</p> <p>水防活動：川が大雨により増水した場合、堤防の状態を見回り、堤防などに危険なところが見つければ、壊れないうちに杭を打ったり土のうを積んだりして堤防を守り、被害を未然に防止・軽減する必要があります。このような、河川などの巡視、土のう積みなどの活動を水防活動といいます。水防に関しては、「水防法」（昭和24年制定施行）で国、県、市町村、住民の役割が決められており、その中で、市町村はその区域における水防を十分に果たす責任があるとされています（ただし、水防事務組合や水害予防組合が水防を行う場合は、それらの機関に責任があります）。</p> <p>治水：河川の氾濫、高潮等から住民の命や財産、社会資本基盤を守るために、洪水を制御することです。</p> <p>利水：生活、農業、工業などのために、水を利用することです。</p> <p>洪水：台風や前線によって流域に大雨が降った場合、その水は河道に集まり、川を流れる水の量が急激に増大します。このような現象を洪水といいます。一般には川から水があふれ、氾濫（はんらん）することを洪水と呼びますが、河川管理上は氾濫を伴わなくても洪水と呼びます。</p> <p>破堤：堤防が壊れ、増水した川の水が堤内地に流れ出すことをいいます。洗掘、亀裂、漏水、越水などが、増水した河川の堤防において生じると、破堤を引き起こす原因となります。</p> <p>洗掘：激しい川の流れや波浪などにより、堤防の表法面の土が削り取られる状態のことです。削られた箇所がどんどん広がると破堤を引き起こすことがあります。</p> <p>亀裂：堤防の表面に亀裂が入ることです。そのままにしておくと、亀裂が広がり、破堤を引き起こすことがあります。</p> <p>漏水：河川の水位が上がることにより、その水圧で河川の水が堤防を浸透し、堤防の裏法面などに吹き出すことです。水が浸透することで堤防が弱くなり、破堤を引き起こすことがあります。</p> <p>越水：増水した河川の水が堤防の高さを越えてあふれ出す状態のことです。あふれた水が堤防の裏法を削り、破堤を引き起こすことがあります。</p>	削除	

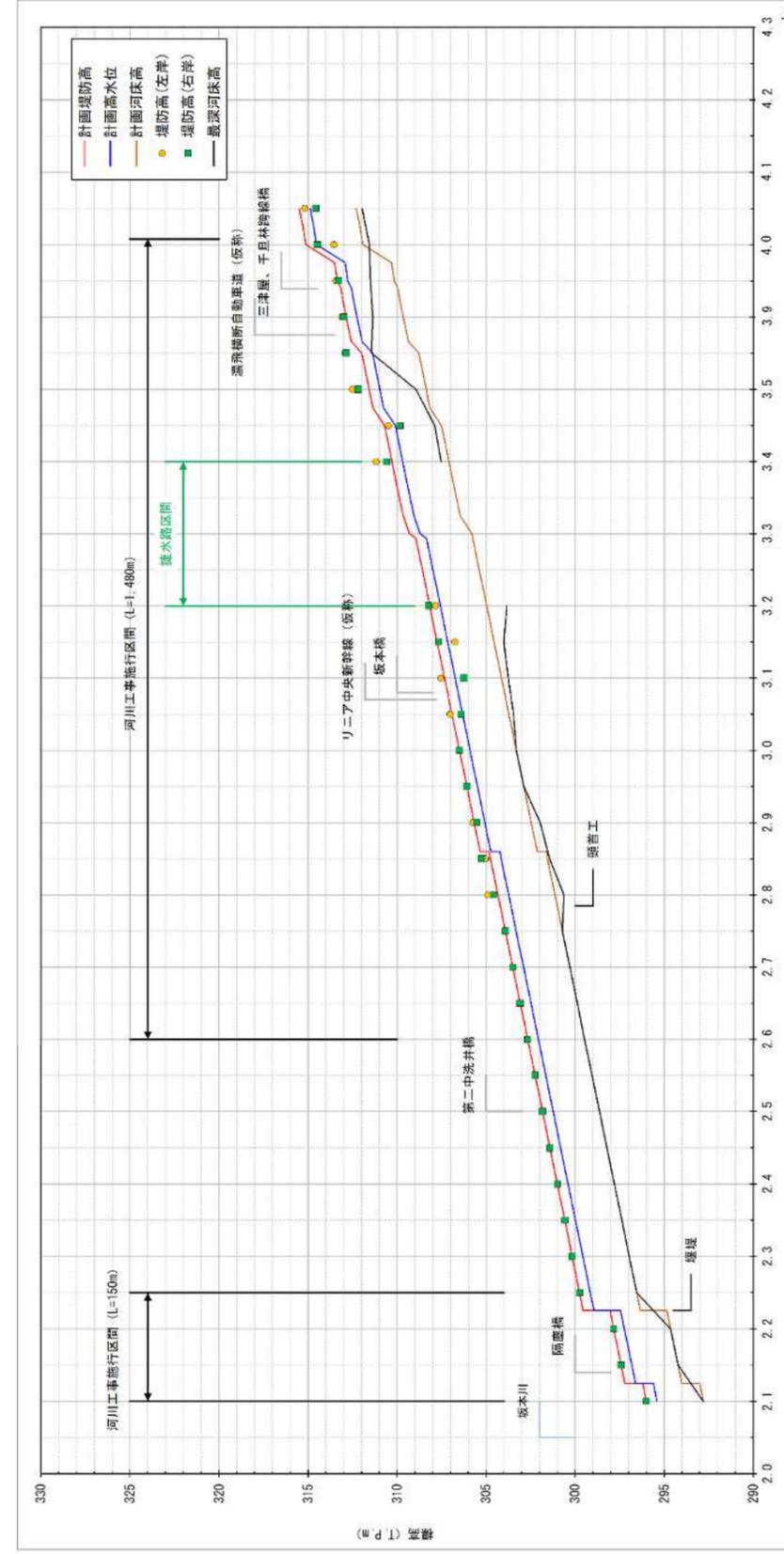
木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
<p>【河道計画】</p> <p>河川整備方針：河川整備方針は、従来の工事実施基本計画に代わって河川整備の計画について、河川の整備の基本となるべき方針のなるべき事項を定めたものです。</p> <p>河川整備計画：河川整備方針に沿った当面（今後20～30年）の河川整備の具体的な内容を定め、河川整備の計画的な実施の基本となるものです。ここでいう河川の整備とは、具体的な工事の内容だけでなく、普段の治水・利水・環境の維持管理やソフト施策を含めたものです。</p> <p>計画規模：洪水を防ぐための計画を作成するとき、対象となる地域の洪水に対する安全の度合い（治水安全度と呼ぶ）を表すもので、この計画の目標とする値です。</p> <p>基本高水流量：基本高水は、洪水を防ぐための計画で基準とする洪水のハイドログラフ（流量が時間的に変化する様子を表したグラフ）です。この基本高水は、人工的な施設で洪水調節が行われていない状態、言いかえるなら流域に降った計画規模の降雨がそのまま河川に流れ出た場合の河川流量を表現しています。基本高水流量は、このグラフに示される最大流量から決定された流量の値です。</p> <p>計画高水流量：計画高水流量は、河道を計画する場合に基本となる流量で、基本高水を河道と各種洪水調節施設に合理的に配分した結果として求められる河道を流れる流量です。言いかえればこれは、基本高水流量から各種洪水調節施設での洪水調節量を差し引いた流量です。計画高水位は、計画高水流量が河川改修後の河道断面（計画断面）を流下するときの水位です。実際の河川水位が計画高水位を多少越えただけなら、堤防の高さに余裕があるので、すぐに堤防からあふれ出すことはありません。</p> <p>河川改修：洪水、高潮などによる災害を防止するため、河川を改良することです。すなわち、必要な河川断面を確保するために、築堤、引堤、掘削などを行うことです。</p> <p>築堤：堤防を築造する工事のことです。</p> <p>引堤：堤防間の流下断面を増大させるため、あるいは堤防法線を修正するため、堤内地側に堤防を新築し、旧堤防を撤去することです。</p> <p>河床掘削：川底を掘り下げ（拡幅）て、洪水時の川の水位を低下させることです。</p> <p>浚渫：洪水、高潮などによる災害を防止するため、水面下の土砂を掘削し他の場所へ移動することです。これにより、流下断面が拡大して水位が低下します。</p> <p>護岸：河川の堤防や高水敷が流水、雨水、波等の作用により浸食されないように、堤防表面や河岸にコンクリートブロックや自然石を張ったり、蛇籠や布団かごを設置することです。</p> <p>植生護岸：植生を活用した護岸。植生により河岸付近の流速が減少し、植物の根が土をしっかりと抱込んで河岸が固定されるので、河岸浸食の防止に役立ちます。また、河川の景観の向上や河川環境の創生のためにも使われます。</p> <p>覆土：植生の復元、景観の向上等のためコンクリートなどで造られた護岸を土砂などで覆うことです。</p> <p>嵩上げ：既設の河川堤防の天端を高くすることです。</p> <p>流下能力：河川において流すことができる可能な最大流量をいい、通常、洪水を流下させる</p>	<p>削除</p>	

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
<p>ことができる河道の能力示します。</p> <p>河積（流下断面）：流れに直行する水路断面内のうち水が流れている部分の面積です。</p> <p>整備水準以上の洪水（超過洪水）：自然条件、社会的条件等から策定され一定規模の計画高水流量・水位、または余裕を含めた河道容量を超えるか、超える恐れのある洪水のことです。</p> <p>水利権：水を使用する権利です。これは歴史的、社会的に発生した権利です。現在では河川法第23条で河川の流水の占用権を国土交通省令によって認められたものを許可水利権といい、それ以前に認められたものは慣行水利権といいます。</p> <p>灌漑：必要な時期に必要な水量を農作物に供給するために、河川水を合理的に圃場等の耕作地に引くことです。</p> <p>環境基準：環境基本法第16条第1項に基づき政府が設定する環境条の基準です。河川においては、A類型でBOD2.0mg/l以下、B類型でBOD3.0mg/l以下、C類型でBOD5.0mg/l以下と設定されています。</p> <p>ハザードマップ：災害による危険を予め予定し示した地図。災害予測図とこのいう。一般には地震、台風、水害、火山噴火等の自然災害に対する被害危険範囲を示すことが多い。</p> <p>親水性：水辺が人々に親しみを感じられるようになっていることです。具体的には河川、湖沼、海岸等で人々が散策、休養、水遊び、釣り、ボート、自然観察などをする際に水や水辺と触れ合える機能のことです。</p>	<p>削除</p>	

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
	<p data-bbox="1715 793 2410 919" style="text-align: center;">< 附 図 > 千旦林川工事区間の位置図及び縦断図</p> <p data-bbox="2024 1885 2113 1915" style="text-align: center;">- 30 -</p>	



【出典（背景図）：国土地理院地図に加筆】
木曾川上流圏域と工事施行区間の位置



千旦林川縦断面図（未竣工区間に加え、坂本川合流点上流から三津屋、千旦林跨線橋上流）

木曾川上流圏域河川整備計画 現計画【平成13年1月】	一級河川木曾川水系 木曾川上流圏域河川整備計画 原案【令和8年 月】	備考
	<p data-bbox="1893 785 2228 831" style="text-align: center;">＜巻末参考資料＞</p> <p data-bbox="2030 1885 2101 1915" style="text-align: center;">- 33 -</p>	

巻末参考資料

【参考】河川整備計画の策定（平成13年）以降に完了した事業を以下に示す。

【参考】河川改修に関わる施工完了の場所

河川名	施工の場所		概要
濁川	恵那市大井町	0.8k～1.6k 付近	河道掘削など
千旦林川	中津川市茄子川	2.1k～2.3k 付近	河道掘削など
	中津川市千旦林	2.6k～3.1k 付近	河道掘削など
坂本川	中津川市茄子川	2.3k～2.6k 付近	河道掘削など

【参考】洪水調節に関わる施工完了の場所

河川名	施工の場所		概要
中野方川	恵那市中野方町	中野方ダム	ダム建設

